

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第21期) 至 2026年3月31日

◎ 日産証券グループ株式会社

(E03739)

第21期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

◎ 日産証券グループ株式会社

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
5 【従業員の状況等】	58
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日産証券グループ株式会社

【英訳名】 Nissan Securities Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 家 英 彰

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6759-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役マネジメント本部長 近 藤 竜 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6759-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役マネジメント本部長 近 藤 竜 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	7,197,857 (6,159,425)	6,605,020 (5,769,423)	7,743,106 (6,950,203)	7,373,266 (6,638,561)	8,631,114 (7,574,286)
経常利益 (千円)	6,695	364,097	1,130,249	815,294	1,678,209
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	535,755	258,513	553,175	351,184	953,994
包括利益 (千円)	△486,919	△71,858	2,341,415	△584,925	1,439,575
純資産額 (千円)	12,866,272	12,229,900	14,340,997	12,004,484	12,658,040
総資産額 (千円)	95,835,812	88,363,884	112,816,633	136,699,345	272,032,047
1株当たり純資産額 (円)	220.82	215.73	252.22	233.65	257.36
1株当たり当期純利益 (円)	9.21	4.47	9.79	6.61	18.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.18	4.47	9.73	6.59	—
自己資本比率 (%)	13.42	13.84	12.71	8.78	4.65
自己資本利益率 (%)	4.08	2.06	4.16	2.67	7.74
株価収益率 (倍)	15.30	36.41	27.15	27.22	13.28
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5,790,913	△520,701	6,035,514	△4,018,706	5,682,998
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,448,241	33,478	△247,204	△117,693	△1,057,807
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	699,352	△84,417	△1,209,771	699,650	△2,535,545
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,681,971	2,371,288	7,154,756	3,712,384	5,941,792
従業員数 (人)	354	311	289	274	254

(注) 1 第17期第2四半期連結会計期間より、「純金&プラチナ積立」の会計処理について、保管預り商品及び預り商品等についてそれぞれ相殺して純額表示する方法により処理していたものを、個別に総額で表示する処理方法に変更しております。

2 第18期より、「取締役等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3 第19期より、「取締役等向け株式交付信託」に加えて「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第20期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(千円)	90,000	443,600	762,200	490,600	1,440,200
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△45,617	271,257	593,447	253,702	1,192,232
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△826,284	196,789	554,011	255,547	1,737,054
資本金	(千円)	3,586,766	1,524,818	1,625,660	1,701,505	1,701,505
発行済株式総数	(千株)	58,251	58,598	59,959	55,025	55,025
純資産額	(千円)	9,726,829	9,359,105	9,682,803	8,186,667	9,151,102
総資産額	(千円)	9,991,641	9,485,511	10,409,862	10,857,088	9,338,107
1株当たり純資産額	(円)	166.92	165.09	170.30	159.34	186.06
1株当たり配当額	(円)	5.00	3.50	8.50	9.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.50)	(1.00)	(5.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△14.21	3.40	9.81	4.81	34.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	3.40	9.75	4.79	—
自己資本比率	(%)	97.30	98.67	93.02	75.40	98.00
自己資本利益率	(%)	△8.12	2.06	5.82	2.86	20.04
株価収益率	(倍)	—	47.84	27.11	37.41	7.29
配当性向	(%)	—	102.94	86.65	187.11	43.58
従業員数	(人)	8	8	9	8	7
株主総利回り	(%)	80.2	94.2	155.5	113.2	160.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	185	186	280	265	313
最低株価	(円)	112	124	145	141	151

(注) 1 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

3 第17期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5 第17期の1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。

6 第18期の1株当たり配当額には、特別配当0.50円が含まれております。

7 第18期より、「取締役等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

8 第19期より、「取締役等向け株式交付信託」に加えて「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

9 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

10 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【沿革】

- 2005年4月 持株会社体制移行のため、株式移転の方法により岡藤ホールディングス株式会社を設立、ジャスダック証券取引所に株式をテクニカル上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所が株式現物市場を統合したことに伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
- 2015年6月 岡藤ホールディングス株式会社が、監査等委員会設置会社に移行。
- 2018年5月 岡藤ホールディングス株式会社が、日産証券株式会社との間で資本業務提携契約を締結。同契約に基づく第三者割当を実施。
- 2019年2月 日産証券株式会社との間で、経営統合に向けての検討を開始するための基本合意書を締結。
- 2020年5月 日産証券株式会社との間で、2020年10月1日を効力発生日とする経営統合契約及び株式交換契約を締結。
- 2020年10月 岡藤ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合。
商号を岡藤日産証券ホールディングス株式会社に変更。
- 2021年10月 東京都中央区にNSシステムズ株式会社（システム保守運用・データセンター管理業務、連結子会社）を設立。
- 2021年12月 日産証券株式会社より日産管理顧問股份有限公司（台湾台北市、非連結子会社）の全株式を取得。
- 2021年12月 日産証券株式会社より日産証券システムソリューションズ株式会社（現・NS FinTech株式会社、連結子会社）の全株式を取得。
- 2022年3月 東京都中央区にNSトレーディング株式会社（自己売買取引、連結子会社）を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行。
- 2022年7月 商号を日産証券グループ株式会社に変更。
- 2023年4月 東京都中央区にNSファンディング合同会社（ファンド業務、連結子会社）を設立。
- 2023年9月 本社を東京都中央区銀座（G I N Z A S I X）に移転。
- 2024年1月 徳島インベストメント株式会社（現・日産証券インベストメント株式会社、金融商品仲介業、連結子会社）の全株式を取得。
- 2025年10月 NSシステムズ株式会社が商号を日産証券IFA株式会社（金融商品仲介業の登録申請手続き中、連結子会社）に変更。
- 2026年2月 東京都中央区にNS Trade 合同会社（自己売買業務、連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

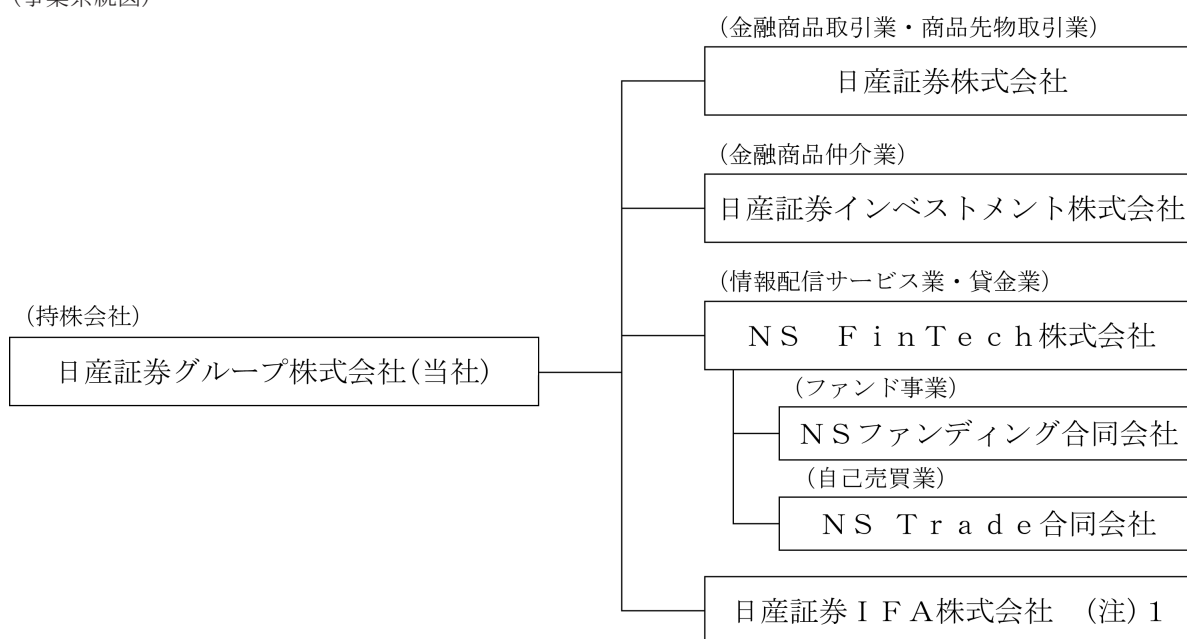
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日産証券グループ株式会社）、連結子会社6社、非連結子会社1社により構成されております。主として金融商品取引及び商品先物取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」に係る事業を行っております。

連結子会社は金融商品取引業・商品先物取引業を主力事業とする「日産証券株式会社」、金融商品仲介業を行う「日産証券インベストメント株式会社」、情報配信サービス及び法人顧客へのマージンファイナンス（貸金業）を主力事業とする「NS FinTech株式会社」、NS FinTech株式会社の子会社でファンド事業を行う「NSファンディング合同会社」及び自己売買業を行う「NS Trade合同会社」、並びに「日産証券IFA株式会社」の6社となります。

当社は純粋持株会社として、グループ会社の経営指導及び管理を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

(事業系統図)



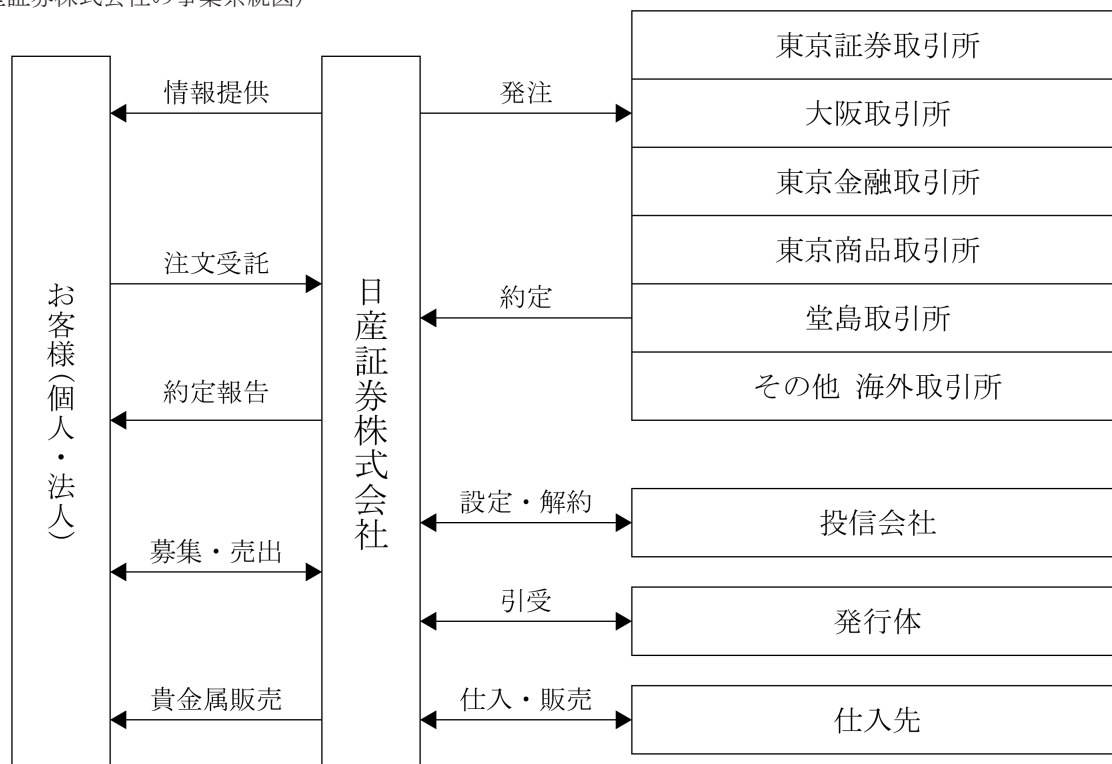
(注) 1 日産証券IFA株式会社は、2025年10月1日付でNSシステムズ株式会社から商号変更し、現在金融商品取引法に基づく金融商品仲介業の登録申請手続き中でありませう。

2 2026年2月6日付で、NS Trade合同会社が設立され、連結子会社としております。

3 上記の他に非連結子会社1社（日産管理顧問股份有限公司）があります。

また、主要な連結子会社である「日産証券株式会社」では、株式・投資信託の売買、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）・取引所為替証拠金取引（くりっく365）、先物・オプション等のデリバティブ取引、商品先物取引などを個人のお客様及び国内外の法人顧客を対象にご提供するほか、貴金属販売事業として、金地金等の販売・買取や純金積立などを行っております。

主要な連結子会社である日産証券株式会社の事業系統図は以下のとおりであります。
 (日産証券株式会社の事業系統図)



なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日産証券株式会社 (注) 1、4	東京都中央区	1,500,000	金融商品取引業 商品先物取引業	100.00	①役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼任しております。 ②業務提携等 経営支援業務に関する契約を締結しております。
(連結子会社) 日産証券インベストメント株式会社 (注) 5	東京都中央区	4,000	金融商品仲介業	100.00	—
(連結子会社) NS FinTech株式会社 (注) 6	東京都中央区	35,000	情報配信サービス業 貸金業	100.00	—
(連結子会社) NSファンディング合同会社	東京都中央区	1,000	ファンド事業 匿名組合の組成	100.00 (100.00)	—
(連結子会社) NS Trade合同会社	東京都中央区	1,000	自己売買業	100.00 (100.00)	—
(連結子会社) 日産証券IFA株式会社 (注) 7	大阪府北区	25,000	—	100.00	—
(その他の関係会社) 株式会社NSHD	東京都渋谷区	1,001	有価証券の保有及び運用等	被所有 39.57	当社役員中1名がその役員を兼任しております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の括弧内の数字(内書き)は、間接所有割合を記載しております。

4 日産証券株式会社につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日産証券株式会社

(1) 営業収益	8,246,745千円
(2) 経常利益	1,428,082千円
(3) 当期純利益	649,769千円
(4) 純資産額	10,706,980千円
(5) 総資産額	264,024,167千円

5 日産証券インベストメント株式会社は、2026年5月1日付で東京都港区へ移転しております。

6 NS FinTech株式会社は、2025年5月1日付で、日産証券ファイナンス株式会社から商号変更しました。

7 日産証券IFA株式会社は、2025年10月1日付で、NSシステムズ株式会社から商号変更するとともに、大阪府大阪府北区に移転しました。また、現在、金融商品取引法に基づく金融商品仲介業の登録申請手続き中であり、

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針・経営戦略等

当社は、持株会社として限られた経営資源をグループ傘下の各企業へ効率的に投入することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。

この経営目標を実現するため、以下の経営方針を定め、グループ各社への浸透を図っております。

(経営方針)

- ① お客様との強固な信頼関係の構築により、長期にわたりお客様と共に持続的な成長をする。
- ② 健全な市場仲介機能の役割を果たすことで、市場・社会の発展に貢献する。
- ③ 時代・環境変化に即し、常に進化・成長する企業体を目指す。

(2) 目標とする経営指標

① 株主還元

株主への利益還元にあたっては、株主価値の最大化、資本効率の向上を意識しつつバランスの取れた配当の実施と内部留保による財務体質強化を総合的に勘案し、自己株式取得を含めた連結ベースでの配当性向（総還元性向）60%以上を目標としてまいります。

② 株主資本の有効活用

当社グループは、経営の効率化と機動性を発揮し、経営体質を強化するために持株会社体制を採用しております。グループ経営にあたっては、株主資本の有効活用を意識し、グループ会社間における経営資源の効率的配分や事業ポートフォリオの最適化を通じて事業基盤のさらなる強化を図ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは金融商品取引業及び商品先物取引業を中核事業とし、国内外の証券、商品、為替、金利等の金融マーケットにおける市場仲介機能を担う投資・金融サービス企業であります。金融マーケットは政治、経済、社会情勢を受けて常に変動するものであり、当社グループを取巻く経営環境は、その動向に大きな影響を受ける傾向にあると言えます。

欧州・中東地域における戦争の長期化及び激化やアジア地域における国家間の利害衝突、領土問題、また米国による関税政策の影響など、世界中で地政学的リスクが益々高まりを見せ、そして拡大していく傾向にあり、これらが政治、経済などの先行きをより一層不透明なものとしております。また、食料、原材料、エネルギーなどの価格上昇による物価高騰が恒常化しつつあり、個人の消費生活にも顕著な影響を及ぼすなど、社会全体が大きな変革期を迎えつつあります。

当社グループはいかなる経営環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応すべく、お客様との信頼関係を構築し、健全な市場仲介機能を果たすことで、市場・社会の発展に貢献しつつ、持続的な成長を図っていくことを経営の基本方針としております。この経営方針の下、以下を対処すべき課題として認識し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

① 顧客本位の業務運営の推進

金融商品取引業者及び商品先物取引業者として、お客様との信頼関係を構築するため顧客本位の業務運営をより一層推進し、お客様の資産運用ニーズに適う質の高い金融サービスを提供してまいります。

② サステナビリティ経営の遂行

経営資本の中核たる人的資本の充実化を通じて、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立させるためのサステナビリティ経営を遂行いたします。

③ コーポレートガバナンスの維持及び強化

金融機関として求められるコンプライアンスはもちろんの事、サイバーセキュリティ対策や情報セキュリティ対策にも万全を期し、企業の信頼性向上のためのコーポレートガバナンスの維持及び強化に努めてまいります。

④ 経営基盤・事業基盤の拡充

相場動向に左右されない企業体質を構築するため、顧客基盤の拡大、業務の集約と効率化、M&Aによる事業拡大等により、経営基盤・事業基盤の拡充を図ってまいります。

⑤ 金融サービスの付加価値向上

マルチチャネル、マルチプロダクト、金関連商品の優位性等による他社との差別化、ITを駆使した法人ビジネスの展開等により、金融サービスの付加価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものととなります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長の両立を図るため、中核事業である金融商品取引業及び商品先物取引業における市場仲介者としての重要な役割を認識し、業務の健全かつ適正な運営を確保することで、お客様やステークホルダーとの永続的な共存共栄関係を構築する事を重要な経営課題の一つであると捉えております。こうした考えの下、サステナビリティに関する諸課題への取組の一環として、2023年3月23日付でサステナビリティ基本方針を定めました。当社グループのサステナビリティ基本方針は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.nissansec-g.co.jp/sustainability/>

また、当社では、サステナビリティ委員会規程を定め、当社グループのサステナビリティへの取組を推進し、経営資本の中核たる人的資本の充実化、企業の信頼性向上のためのコーポレート・ガバナンス強化、人権尊重を通じ、持続的な社会実現への貢献と企業価値の向上を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長が委員長（議長）を務めることとし、社外取締役が委員の過半数を占めております。そのため、経営から独立した視点からサステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価、管理を行うことができ、高い客観性が確保されたリスク管理体制となっております。また、グループ全体としての取組を推進すべく、グループ子会社の社外取締役や業務執行取締役についても、オブザーバーとして参加する形としております。

サステナビリティ委員会はグループ各社のサステナビリティに関する以下の事項について協議を行い、取締役会に対して、定期的に報告及び提言を行っております。

- ① グループ各社のサステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価、管理、監視
- ② グループ各社のサステナビリティに関する戦略の策定、遂行
- ③ グループ各社のサステナビリティに関する指標及び目標の策定、管理
- ④ グループ各社のサステナビリティに関する方針及びマテリアリティ（重要課題）の策定、管理
- ⑤ グループ各社のサステナビリティに関する事項の社内外への周知
- ⑥ その他上記に付帯する事項

サステナビリティ委員会は必要に応じて当社グループの役職員等に委員会の業務遂行に必要な協力を求めることができる権限を有しており、当社及び子会社の各部署・委員会等と連携の上、その業務を行っております。

さらに主要子会社の日産証券株式会社ではリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を定期的に開催し、システム、情報セキュリティ、財務、労務、コンプライアンス等の観点からリスクの評価・管理を行っております。

両委員会の協議内容及び対応等については、サステナビリティ委員会及び取締役会に共有されております。

当社グループの事業を取り巻く様々なリスク及び機会については、取締役会にて識別、評価、管理を行っておりますが、特にサステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価、管理については、サステナビリティ委員会で事前に詳細な協議を行い、取締役会に対して報告や議案の提出を含む提言を行っております。

当社の取締役会はサステナビリティ委員会で協議・決議された内容の報告や提言を受け、当社グループのサステナビリティに関するリスク・機会への対応方針や様々な施策の実行についての審議及び決議を行うとともに、進捗状況のモニタリング、問題点及び改善点の把握、改善策の検討、実施等のPDCAサイクルによって、リスク管理体制のさらなる強化に努めております。

また、当社のサステナビリティ基本方針では社員の持つ能力を企業にとっての重要な経営資本と捉え、すべての社員が健康で安全にその能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、その価値の持続的な向上に取り組むことを一つの方針としており、人的資本の流出や計画通りに有能な人材の確保が進まなくなることによるリスクの低減に努めております。

2026年3月期における、サステナビリティに係るサステナビリティ委員会及び取締役会の開催状況は以下のとおりであります。なお、いずれも委員又は取締役の出席率は100%となっております。

日付	会議名	議題及び審議内容	委員又は取締役の出席状況
2025年4月17日	サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 顧客本位の業務運営の深化と人的資本経営の遂行 顧客本位の業務運営の推進 人材育成方針及び社内環境整備方針 女性活躍推進の取組について 	出席委員6名 (出席率100%) オブザーバー4名
2025年5月27日	サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 顧客本位の業務運営の深化と人的資本経営の遂行 有価証券報告書開示内容について 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 FP技能士2級の資格取得推奨について 昨年度指標目標 	出席委員6名 (出席率100%) オブザーバー4名
2025年6月17日	取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書開示内容について 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する議論、決議 	出席取締役7名 (出席率100%)
2026年1月15日	サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関する進捗確認 顧客本位の業務運営の推進 人的資本経営の遂行 女性活躍推進についての現状と今後の取組 コーポレート・ガバナンスの維持及び強化 	出席委員6名 (出席率100%) オブザーバー4名
2026年2月19日	サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関する進捗確認 顧客本位の業務運営の推進 人的資本経営の遂行 コーポレート・ガバナンスの維持及び強化 	出席委員6名 (出席率100%) オブザーバー4名
2026年3月19日	サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 顧客本位の業務運営の深化 日産証券の考える「顧客最善の利益」について 人的資本経営の遂行 本社座談会・若手研修開催の報告 	出席委員6名 (出席率100%) オブザーバー4名

サステナビリティ委員会を含む、当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況等及び体制につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目に関する戦略、指標及び目標

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応すべく、お客様との信頼関係を構築し、健全な市場仲介機能を果たすことで、市場・社会の発展に貢献しつつ、持続的な成長を図っていくことを経営の基本方針としております。この経営方針の下、前述のガバナンス及びリスク管理のプロセスを通して、SDGsやESGなどによる社会課題と当社グループの経営・事業における経営課題（第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）(3) 経営環境及び対処すべき課題に記載）との関係性を確認し、重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）を特定しております。

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）及び各項目における戦略、指標及び目標は以下のとおりです。

① 顧客本位の業務運営の推進

当社グループは投資・金融サービス企業であり、市場と投資家の仲介機能の担い手として、顧客基盤が最も重要な経営基盤であると考えております。そのため、政治、経済、社会情勢や少子高齢化等の人口動態の変化による顧客基盤の縮小や毀損、質的变化は多大なるリスクとなり得ます。一方で、顧客基盤を継続的に拡充していくことは機会の増加につながるものと考えられます。

当社グループの中核事業会社である日産証券株式会社においては、金融商品取引業者及び商品先物取引業者として顧客基盤の拡充が、重要な経営課題と認識しております。この認識の下、お客様との信頼関係の構築、維持、強化を図るため、同社が公表する「顧客本位の業務運営に関する基本原則」に基づき、顧客本位の業務運営を推進することを重点施策とし、取り組んでおります。その実践に必要な組織横断的な検討を行うため、代表取

締役社長を委員長とする顧客本位の業務推進委員会を設置し、基本方針の確認、現状の把握及び評価等を行っております。

さらに、委員会の下部組織として「顧客本位の業務推進会議」を設け、委員会の名の下で具体的な施策の企画・立案並びに推進を行っております。この会議では、顧客本位の業務運営への取組みとして、業界共通KPIと自主的KPIの定期的な公表のほか、お客様アンケートの継続的实施により、顧客本位の業務運営の業務推進態勢の現状及び問題点を把握する他、営業部支店や営業担当者への定着度を客観的に評価・分析し、お客様満足度の向上を図るべく取り組んでおります。また、お客様の金融リテラシーを高めるための提案やアドバイスはもちろん、役職員の知識向上を目的とした研修を実施し、役職員全員に、顧客本位の業務運営に対する取組みの徹底を図るよう取り組んでおります。

このように、日産証券株式会社は、当社グループの中核事業会社として、全社的な組織体制及び理念の下、金融商品取引業者として、また商品先物取引業者としてのみならず、役職員ひとりひとりがお客様からの信頼を得、支持される人材となるよう、顧客本位の業務運営の推進に取り組んでおります。

日産証券株式会社における「お客様本位の業務運営方針」及びその取組状況については、同社のホームページをご参照ください。

◎ お客様本位の業務運営方針

<https://www.nissan-sec.co.jp/im/fiduciary/>

また、顧客本位の業務運営を推進するにあたって、以下の指標をホームページ上で開示しております。

(投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI)

1. 投資信託の運用損益別顧客比率
2. 投資信託の預り残高上位20銘柄の「コスト・リターン」と「リスク・リターン」

当該指標の詳細につきましては、日産証券株式会社のホームページ「お客様本位の業務運営への取組 (KPI)」をご参照ください。

◎ お客様本位の業務運営への取組 (KPI)

<https://www.nissan-sec.co.jp/im/fiduciary-kpi/>

今後も同社では上記の各指標の向上・改善を目標とし、継続的な開示を行ってまいります。

② 人的資本経営の遂行 (サステナビリティ経営の遂行)

当社グループは投資・金融サービス企業であり、サービスの担い手である人材こそが、競合他社に対する競争優位を確立し、成長と企業価値向上を実現するための源泉であると捉えております。そのため、人的資本への投資の不足や非効率による人的基盤の縮小や窮乏、質的变化は多大なるリスクとなり得ます。

一方で人的資本への投資による生産性の向上やイノベーションによって、それに見合った利益を実現することは社会課題の解決にもつながるものであり、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長の両立を図る「サステナビリティ経営」の観点からも重要であるものと考えられます。

こうした考えの下、当社グループでは、以下のとおり、人材の多様性確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を定めております。

(人材育成方針及び社内環境整備方針)

イ. 経営課題と人材アジェンダの対応

前述の経営方針の下、前述のガバナンス及びリスク管理のプロセスを通して、当社グループの経営課題 (対処すべき課題) に対応する上で重要となる人材アジェンダを以下のとおり、特定しております。

対処すべき課題	人材アジェンダ
① 顧客本位の業務運営の推進	i. 金融プロフェッショナルの育成
② サステナビリティ経営の遂行	ii. 人材の多様性確保
③ コーポレート・ガバナンスの維持及び強化	iii. 高度な職業倫理の確立と普及
④ 経営基盤・事業基盤の拡充	iv. 次世代リーダーの育成
⑤ 金融サービスの付加価値向上	v. DX人材の活用

ロ. 人材育成方針

上記で特定した人材アジェンダに関する人材育成方針は以下のとおりであります。

人材アジェンダ	人材育成方針（全体方針）	人材育成方針（個別方針）
i. 金融プロフェッショナルの育成		顧客本位の業務運営を推進するためには、お客様のニーズを的確に把握し、質の高い金融サービスを提供することで、顧客利便性を向上し、資産形成への貢献をする必要があります。そのために、個別の金融商品の知識のみならず、政治、社会、経済情勢にも通じ、税務や相続を含む幅広い提案をすることができる真の金融プロフェッショナルの育成を行います。
ii. 人材の多様性確保	従業員の心身の健康や幸福の維持・増進のみならず、従業員エンゲージメント向上、組織活性化等を目指す「ウェルビーイング経営（※）」の観点から、経営課題と直結する人材アジェンダに関して、目指すべき将来像と現状を踏まえた実効性のある人材育成を行ってまいります。	サステナビリティ経営を遂行するためには、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの両立を図り、中長期的な持続的企業価値の向上を図る必要があります。そのために、多様な価値観、経験、感性、専門性などを生かせる組織整備を図り、人材の多様性を確保いたします。
iii. 高度な職業倫理の確立と普及	※「ウェルビーイング経営」 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する「ウェルビーイング」を、企業活動において従業員一人一人に対して実現することを目指す取り組み。	コーポレート・ガバナンスの維持及び強化のためには、法令諸規則に対する幅広い知識と理解を持つことはもちろんのこと、金融機関に求められる社会的な役割や責任を深く認識し、業務を遂行する組織態勢が必要となります。そのために、社員一人一人にまで高度な職業倫理観の確立と普及を行います。
iv. 次世代リーダーの育成		経営基盤・事業基盤の拡充のためには、組織内において経営環境の変化に即応し、組織を力強く牽引する優れたリーダーシップが必要となります。そのために、将来のマネジメントを担う幹部候補（次世代リーダー）について計画的な育成を行います。
v. DX人材の活用		今後の金融サービスにおいて新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図るためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変革が必要となります。そのために、デジタル人材の確保・育成に注力し、その活用の範囲を広げてまいります。

ハ. 人材育成方針に対応する社内環境整備方針

上記の人材育成方針に対応する社内環境整備方針は以下のとおりであります。

◎ 社内環境整備方針（全体方針）

社内環境整備にあたっては、以下に掲げる5つのウェルビーイング要素を踏まえた取り組みを行ってまいります。

i. キャリアウェルビーイング（Career Well-being）

下記の取り組みによりキャリアに関する充実感の向上を図ってまいります。

- ・経営ビジョン、人材アジェンダの周知徹底と浸透
- ・従業員のキャリア形成の意思付け、実現
- ・人事評価体系の見直し、評価精度向上、評価に対する納得性の向上
- ・従業員の能力、スキル活用を重視した適材適所による人事配置
- ・従業員の自己成長の支援

ii. ソーシャルウェルビーイング（Social Well-being）

下記の取り組みにより良好な人間関係を築き、精神的安定感、幸福感の向上を図ってまいります。

- ・経営層、管理職層、スタッフ層の各レイヤー間のコミュニケーションの促進
- ・上位層（スタッフ層から管理職層、管理職層から経営層）への提言や要望を収集する仕組みの構築

iii. ファイナンスウェルビーイング（Financial Well-being）

下記の取り組みにより経済的安定を実現し、生活における安心感の向上を図ってまいります。

- ・外部水準を意識した適正な賃金水準の設定
- ・モチベーション向上に繋がる補償制度、インセンティブ等の設定
- ・従業員の資産形成に資する福利厚生制度、支援制度等の導入

iv. フィジカルウェルビーイング（Physical Well-being）

下記の取り組みにより健康増進を推進し、肉体的、精神的な充足度の向上を図ってまいります。

- ・従業員の身体的、精神的な健康やストレス課題の把握について、法令以上の対応実施
- ・健康、疾病予防に関する啓発、支援制度の導入
- ・快適な安全な職場環境の整備
- ・ワークライフバランスのための柔軟な働き方の選択肢設定

v. コミュニティウェルビーイング（Community Well-being）

下記の取り組みにより地域や取引先のほか、家族を含めたステークホルダーとのコミュニティへの帰属意識を高め、人間関係の充実度の向上を図ってまいります。

- ・事業所の所在する自治体や地域社会との交流促進
- ・長時間労働につながる労働環境の見直し、改善
- ・従業員及び家族に対する会社や仕事内容に関する理解度の向上

◎ 社内環境整備方針（個別方針）

上記で特定したアジェンダに対応する個別の人材育成方針に関する社内環境整備方針は以下のとおりであります。

人材アジェンダ	人材育成方針（個別方針）	社内環境整備方針（個別）
i. 金融プロフェッショナルの育成	顧客本位の業務運営を推進するためには、お客様のニーズを的確に把握し、質の高い金融サービスを提供することで、顧客利便性を向上し、資産形成への貢献をする必要があります。そのために、個別の金融商品の知識のみならず、政治、社会、経済情勢にも通じ、税務や相続を含む幅広い提案をすることができる真の金融プロフェッショナルの育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・金融プロフェッショナルの具体像を明確化し、社内での共通認識を形成する。 ・金融プロフェッショナルの資格取得を昇格要件の一部として盛り込み、全社員の資格取得支援体制を整備。
ii. 人材の多様性確保	サステナビリティ経営を遂行するためには、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの両立を図り、中長期的な持続的企業価値の向上を図る必要があります。そのために、多様な価値観、経験、感性、専門性などを生かせる組織整備を図り、人材の多様性を確保いたします。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の総合職による雇用方式（メンバーシップ型雇用）を継続しつつ、専門職による雇用方式（ジョブ型雇用）を導入する。 ・専門性、スキル、成果をより具体化し、評価する仕組みを導入する。 ・管理職等の中核人材に占める多様性確保に注力し、女性、外国籍、中途採用者の比率向上を図る。 ・女性社員、女性管理職比率向上のため、採用段階から性別にとらわれない多様性を重視した採用を行い、更にロールモデルとなる中堅社員を多く輩出すべく、育成を強化する。
iii. 高度な職業倫理の確立と普及	コーポレート・ガバナンスの維持及び強化のためには、法令諸規則に対する幅広い知識と理解を持つことはもちろんのこと、金融機関に求められる社会的な役割や責任を深く認識し、業務を遂行する組織態勢が必要となります。そのために、社員一人一人にまで高度な職業倫理観の確立と普及を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等に関する社内研修を実施する。 ・信賞必罰の厳格化 ・定期的なコンプライアンス研修及び全社員参加研修の開催。
iv. 次世代リーダーの育成	経営基盤・事業基盤の拡充のためには、組織内において経営環境の変化に即応し、組織を力強く牽引する優れたリーダーシップが必要となります。そのために、将来のマネジメントを担う幹部候補（次世代リーダー）について計画的な育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修や勉強会に加え選抜型座談会（若手・女性）を開催する。 ・ジョブローテーション計画を策定する。 ・抜擢人事を推進する。
v. DX人材の活用	今後の金融サービスにおいて新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図るためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変革が必要となります。そのために、デジタル人材の確保・育成に注力し、その活用の範囲を広げてまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職によるジョブ型雇用を導入する。 ・IT企画機能を充実化し、DX人材の活用を図る。 ・グループ会社と連携し、DXによる新規事業を模索する。 ・DXによる業務改善、再構築を図る。

上記の人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、実施した主な施策と対応する人材アジェンダ及びウェルビーイング要素は以下のとおりであります。

施策項目	施策内容	人材アジェンダ	ウェルビーイング要素
経営ビジョンの明確化、社内周知	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループのミッション、ビジョン、バリューを中期事業計画に明記、社内周知 ・IR説明会資料に記載し外部開示 ・当社業績について社員研修で周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・全人材アジェンダ 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアウェルビーイング ・ソーシャルウェルビーイング
経営陣による本支店巡回	<ul style="list-style-type: none"> ・社長及び取締役が、本支店巡回により、各施策やコーポレート・ガバナンスの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な職業倫理の確立と普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアウェルビーイング ・ソーシャルウェルビーイング
資格取得費用の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得奨励制度規程の整備。 ・資格取得時奨励金、資格手当を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融プロフェッショナル育成 ・DX人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアウェルビーイング
福利厚生 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社宅用不動産の取得により、従業員の居住環境整備。対象社員に無償提供 ・社員向けに日経新聞（電子版）を法人契約し、無償提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルウェルビーイング ・ファイナンシャルウェルビーイング
意見募集の仕組み構築	<ul style="list-style-type: none"> ・各種座談会・女性取締役による講演会開催 ・働きやすい社内環境整備、キャリア形成について意見交換。 ・タレントパレットを活用した社員アンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアウェルビーイング ・ソーシャルウェルビーイング
株式報酬制度（RS信託）の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員向け株式報酬制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンシャルウェルビーイング
持株会奨励金の増額	<ul style="list-style-type: none"> ・制度説明会の開催 ・持株会奨励金の増額 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンシャルウェルビーイング
従業員の中長期の資産形成	<ul style="list-style-type: none"> ・社員のライフプラン研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンシャルウェルビーイング
テレワーク環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク規程を整備し、勤怠管理、給与、手当、対象者、服務規律、連絡体制、費用負担、端末貸与等を明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアウェルビーイング ・フィジカルウェルビーイング
ノー残業デーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日をノー残業デーとし、残業時間削減を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の多様性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアウェルビーイング
連続休暇制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・5日間の連続休暇取得推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルウェルビーイング
相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の心身の健康を守るべく、相談窓口を設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティウェルビーイング

(指標及び目標)

上記の人材育成方針及び社内環境整備方針に関して、価値向上とリスクマネジメントの観点及び当社グループの人材アジェンダのうち、重要なサステナビリティ項目（マテリアリティ）に対応するものとして、以下の指標を採用しております。なお、以下の指標は前事業年度から見直しを図り、修正しております。

指標	目標（2027年3月まで）		実績	
主要外務員資格等保有者割合（※1）	95.0%		90.7%	
金融プロフェッショナル資格保有者割合（※2）	50.0%		19.4%	
採用した労働者に占める女性労働者の割合	50.0%		15.8%	
属性別管理職比率	中途採用	70.0%以上	中途採用	80.3%
	女性	10.0%	女性	1.7%
	外国籍	4.0%	外国籍	1.7%
コンプライアンス研修を受けた従業員割合	100.0%		100.0%	

※1 証券外務員資格、証券内部管理責任者資格、金融先物取引業務外務員資格、金融先物取引業務内部管理責任者資格、商品先物外務員資格のうち、2つ以上を保有する者の割合（前年比：0.5%上昇）

※2 ファイナンシャルプランナー（CFP・AFP・FP技能士1級又は2級）又は証券アナリスト資格を保有する者の割合（前年比：5.2%上昇）

- (注) 1 上記指標において、当社グループ社員の大部分が日産証券株式会社に所属しているため、同社従業員数（出向者を含む、役員・外務員を除く）における2026年3月31日現在の実績値を集計しております。
- 2 中途採用管理職比率は、全管理職のうち新卒で（旧会社も含めた）日産証券株式会社に入社した社員以外の人数割合となります。海外投資家とのビジネスを拡大していく中で、外国籍の社員も新卒・中途を問わず積極採用しており、今後もその体制を続けてまいります。
- 3 採用した労働者に占める女性労働者の割合については当事業年度の実績値となります。
- 4 コンプライアンス研修を受けた従業員割合については、専門職社員及び休職社員を除いた2026年3月31日現在の従業員のうち、当事業年度中にコンプライアンス研修を受けた従業員の割合となります。

属性別管理職比率における中途採用比率については、これまでに当社グループが行ってきたM&Aや事業再編の結果によるものであり、新卒入社（プロパー採用）と中途入社（キャリア採用）の区別なく実力主義評価を実施することで高水準に達しているものと考えており、今後もM&Aや実力のある社員の採用には積極的に取り組んでまいります。

また、管理職における外国籍社員比率については、多様な価値観の醸成と海外法人ビジネスの拡大が企業価値の持続的な拡大に繋がると考え、様々なジェンダー・国籍・価値観・知見を持つ社員を積極的に採用しており、今後も継続する予定です。

③ コーポレート・ガバナンスの維持及び強化

当社グループは、株主、投資家、顧客、従業員、社会等のステークホルダーからの付託に応え、持続的な社会実現への貢献と企業価値の向上を図るためには、経営における信頼性及び透明性を確保しつつ、意思決定の合理性及び迅速性を重視する必要があると考えており、これらを支える重要な経営基盤としてコーポレート・ガバナンスの維持及び強化を重点施策としております。

法令違反による行政処分や企業不祥事等による信頼性や透明性の失墜は企業価値を大きく毀損するものであり、コーポレート・ガバナンスの機能不全は経営上の大きなリスクであると考えられます。一方で、変化の激しい経営環境下において、適時に機会を捉えていくためには適切なコーポレート・ガバナンス機能のもとでの適切な経営判断が不可欠であるものと考えております。

また、当社では取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しております。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下の方法により実施いたしました。外部機関から2026年3月に全取締役会メンバーを対象として行ったアンケートは、外部機関に直接回答することで匿名性を確保し、依頼した外部機関からの集計結果報告を踏まえた上、2026年5月21日の定時取締役会にて、分析・議論・評価を行いました。その結果概要は以下の通りです。

「多様性を備えた適切な議論が行われている」、「役員の指名・報酬についてその決定プロセスが適切に管理されている」、「様々なステークホルダーに対して社会的・経済的な価値の両立を踏まえた経営戦略が立てられている」などおおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたします。

その一方で取締役向けのトレーニング機会が不足していることなどの意見が出され、さらなる取締役会の機能向上に向けた課題として共有いたしました。

今後、当社の取締役会では本実効性評価の結果を踏まえ、課題についての十分な検討、迅速な対応により、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

◎ コーポレート・ガバナンスに関する報告書

<https://www.nissansec-g.co.jp/pdf/press20250619-1.pdf>

コーポレート・ガバナンスの維持及び強化に関する指標及び目標は、以下のとおりです。

本有価証券報告書の提出時点における当社のコーポレートガバナンス・コードの全原則に対する対応状況は以下のとおりです。当社はコーポレートガバナンス・コードの全項目において、早期にComplyを達成すべくコーポレート・ガバナンスの維持及び強化につとめてまいります。

コード	対応状況	コード	対応状況	コード	対応状況
基本原則1	Comply	原則2-6	Comply	補充原則4-8②	Comply
原則1-1	Comply	基本原則3	Comply	補充原則4-8③	Comply
補充原則1-1①	Comply	原則3-1	Comply	原則4-9	Comply
補充原則1-1②	Comply	補充原則3-1①	Comply	原則4-10	Comply
補充原則1-1③	Comply	補充原則3-1②	Explain	補充原則4-10①	Comply
原則1-2	Comply	補充原則3-1③	Comply	原則4-11	Comply
補充原則1-2①	Comply	原則3-2	Comply	補充原則4-11①	Comply
補充原則1-2②	Comply	補充原則3-2①	Comply	補充原則4-11②	Comply
補充原則1-2③	Comply	補充原則3-2②	Comply	補充原則4-11③	Comply
補充原則1-2④	Explain	基本原則4	Comply	原則4-12	Comply
補充原則1-2⑤	Comply	原則4-1	Comply	補充原則4-12①	Comply
原則1-3	Comply	補充原則4-1①	Comply	原則4-13	Comply
原則1-4	Comply	補充原則4-1②	Comply	補充原則4-13①	Comply
補充原則1-4①	Comply	補充原則4-1③	Explain	補充原則4-13②	Comply
補充原則1-4②	Comply	原則4-2	Comply	補充原則4-13③	Comply
原則1-5	Comply	補充原則4-2①	Comply	原則4-14	Comply
補充原則1-5①	Comply	補充原則4-2②	Comply	補充原則4-14①	Comply
原則1-6	Comply	原則4-3	Comply	補充原則4-14②	Explain
原則1-7	Comply	補充原則4-3①	Comply	基本原則5	Comply
基本原則2	Comply	補充原則4-3②	Comply	原則5-1	Comply
原則2-1	Comply	補充原則4-3③	Comply	補充原則5-1①	Comply
原則2-2	Comply	補充原則4-3④	Comply	補充原則5-1②	Comply
補充原則2-2①	Comply	原則4-4	Comply	補充原則5-1③	Comply
原則2-3	Comply	補充原則4-4①	Comply	原則5-2	Comply
補充原則2-3①	Comply	原則4-5	Comply	補充原則5-2①	Comply
原則2-4	Comply	原則4-6	Comply		
補充原則2-4①	Comply	原則4-7	Comply		
原則2-5	Comply	原則4-8	Comply		
補充原則2-5①	Comply	補充原則4-8①	Comply		
CGコード全原則数	83	Comply項目数	79	Comply率	95.18%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりであります。これらは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生要因を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、全てのリスク要因を網羅したものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に見ることが困難であるため、記載しておりません。

(1) 市場の変動

当社グループの事業は、国内に加え世界のあらゆる金融・商品市場の動向や経済情勢の影響を大きく受けています。取引の停滞や減少は、純粋な経済的要因だけではなく、戦争、テロ、自然災害などによっても引き起こされます。取引の停滞や減少が長引くと、経営予測を超えて収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自己売買業務

当社グループでは、自己売買業務を行っております。当該業務に関しては、社内規程に基づき日々のモニタリングによる十分なリスク管理体制をとっております。しかしながら、急激な相場変動等によっては当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に係るリスクについて

当社グループの日産証券株式会社では金融商品取引法に定める金融商品取引業、商品先物取引法に定める商品先物取引業及びそれらに付帯又は関連する業務を営んでおり、金融商品取引法及び商品先物取引法を始めとする法令・諸規則を遵守する必要があります。

また、日産証券株式会社では主要な事業活動において、以下の許認可及び登録（以下、「許認可等」という。）を受けており、現時点で許認可等が取消となるような事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、許認可等の取消等があった場合には事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(登録・許可の状況)

取得年月日	2007年9月30日	2011年12月21日
許認可等の名称	金融商品取引業者登録	商品先物取引業者許可
所管官庁等	金融庁（関東財務局）	農林水産省・経済産業省
許認可の内容	関東財務局長（金商）第131号	農林水産省指令4新食第2087号 経済産業省20221128商第6号
有効期限	なし	2028年12月末（6年更新）
法令違反の要件及び 主な許認可等の取消事由	金融商品取引法第52条第1項各号に定める事項	商品先物取引法第236条第1項各号に定める事項

(4) システムに関して

当社グループでは、インターネット取引をはじめ、業務上さまざまなコンピュータシステムを使用しております。当社グループでは、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに対し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは不具合、その他自然災害などにより障害を起こした場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報漏洩に関して

当社グループは顧客の電話番号、住所、銀行口座などの個人情報をコンピュータシステムなどによって管理しております。これらの個人情報につきましては、厳重に社内管理を行っておりますが、外部からの不正アクセスや内部管理体制の不備などにより、個人情報が漏洩した場合には、当社グループはその責任を問われると同時に社会的信用を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟に関して

2026年3月31日現在、当社グループでは商品先物取引において2件の訴訟（訴額合計374,871千円）が係争中があります。この訴訟は2020年7月の総合取引所化（貴金属等の先物・オプション取引の大阪取引所への移管）以前の商品先物取引法下での取引に関わるものです。

これらの訴訟は顧客が当社グループ企業に委託した商品先物取引の売買等において、違法行為があったなどとして損害賠償を求めるものであり、これに対して当社グループはすべての取引は法令を遵守して行われたことを主張して争っております。

いずれの訴訟も係争中のため、現時点で結果を予想するのは困難ですが、今後の訴訟の進展によっては、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(7) 感染症等の影響に関して

新型コロナウイルス感染症のような感染症等の拡大に対して、当社グループでは、感染防止策として、リモートワーク及び時差出勤等を行うこととし、感染防止に備えております。それにもかかわらず、当社グループの役員・従業員に感染者が出た場合、事業所の閉鎖やそれに伴う事業停止等の対応を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(8) 支配株主等との関係について

支配株主等に当たる株式会社NSHDは、2026年3月末現在、当社発行済株式総数の37.82% (20,814千株)を保有する筆頭株主であります。また、同社は支配株主等であるため、議決権行使等により当社の経営に影響を及ぼし得る立場にあり、当社の意思決定に対して影響を与える可能性があります。なお、同社は、当社株式の所有のほか、有価証券の保有及び運用等を事業内容としております。

また、当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社であるユニコムグループホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、ユニコムグループホールディングス株式会社の株主は株式会社NSHDと同一であるため株式会社NSHDと緊密な関係にあります。なお、同社は当社の代表取締役社長である二家英彰、当社子会社の代表取締役会長である二家勝明及びその親族の実質的な資産管理会社であり、不動産の所有・賃貸・管理等を事業内容としております。

① 支配株主等との取引関係について

関連当事者取引に該当する支配株主等との取引については、取締役会にて取引の合理性及び取引条件の妥当性を検討の上、承認を行っており、一般株主の利益に配慮した対応を行っております。

また、当事業年度の当社及び当社連結子会社と支配株主等との取引内容（一般の取引と同様であることが明白な取引を除く。）は以下の通りとなります。

(a) 当社とユニコムグループホールディングス株式会社との取引

取引先	取引の内容	取引金額（千円）
ユニコムグループホールディングス株式会社	社債の償還	2,500,000
	利息の支払（注）	32,410

（注）社債の利息については市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(b) 当社の連結子会社と株式会社NSHD及びユニコムグループホールディングス株式会社との取引

該当事項はありません。

② 支配株主等との役員の兼務関係について

当社役員7名（うち監査等委員3名）のうち、当社の代表取締役社長二家英彰が、支配株主等である株式会社NSHDの代表取締役を兼務しております。ユニコムグループホールディングス株式会社における兼務関係はございません。

③ 支配株主等からの独立性の確保について

当社の経営判断については、支配株主等の事前承認を必要とする事項はなく、独立社外取締役4名を含む当社経営陣が独自に検討した上で意思決定しており、経営の独立性は確保しているものと認識しております。

また、支配株主等の企業グループ内には当社のグループ会社と類似する事業を営む会社はなく、事業における競合関係も存在しないため、当社の事業活動に影響を与えるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税政策や物価上昇の影響を受けたものの、インバウンド需要の継続や雇用・所得環境の改善を背景に内需を中心に底堅く推移しました。また、2月の衆議院選挙における与党大勝を受けた拡張的財政政策への期待が、景気回復のさらなる追い風となりました。一方、同月に開始された米国とイスラエルの対イラン軍事作戦等の地政学的リスクを背景とした資源価格の高騰により、景気の先行き懸念が強まりました。

金融市場では、米国による関税政策の拡大を背景に、NYダウは4月上旬に大きく下落しました。さらに10月には史上最長の43日間にわたり連邦政府が閉鎖され、実体経済への悪影響が懸念されましたが、FRBによる利下げ観測や米国企業の堅調な業績が下支えとなり、2月には史上初めて50,000ドルの大台を突破しました。その後は中東の地政学的リスクが高まったことから、大きく下落しました。日経平均株価については、米国の通商政策により日本にも高関税が課せられる方針が示されたことから、4月上旬に安値を付けましたが、国内景気の本格的な回復への期待等を背景に6月下旬に40,000円台を回復し、その後は、高市新政権の経済政策への期待が株価への追い風となったことに加え、2月の衆議院選挙で自民党が大勝し、財政拡張策や成長投資が継続されるとの期待等から同月には59,000円を超えて取引時間中の史上最高値を更新しましたが、3月には中東情勢の悪化による経済の下押し懸念から、51,000円を割り込む局面がありました。

商品市場では、NY金先物が米国の利下げ期待や中東情勢の緊迫化などを背景とした世界的な政治・経済の先行き不透明感から、投資家の安全資産へ資金流入が進み、1月には史上初めて5,000ドルの大台を突破しました。その後、2月に米国とイスラエルがイランを攻撃すると、安全資産としての需要を背景に上昇する局面もありましたが、イラン紛争の長期化やFRBの利下げ観測後退から、3月には下落基調となりました。NY原油先物は中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化により一時的に上昇する局面も見られましたが、中国経済の減速懸念や供給過剰を背景に下落し、1月までは概ね50ドル台後半から60ドル台前半でのレンジ相場となりました。その後、2月に米国とイスラエルがイランを攻撃し、原油供給が滞るとの懸念から大きく上昇しました。

ロ. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて135,332百万円増加し、272,032百万円となりました。これは主に、委託者先物取引差金527百万円、破産更生債権等168百万円、トレーディング商品(借方)156百万円等の減少があったものの、差入保証金114,959百万円、貸付商品6,396百万円、顧客分別金信託3,200百万円等の増加があったことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて134,679百万円増加し、259,374百万円となりました。これは主に、短期社債2,500百万円、未払消費税等265百万円等の減少があったものの、預り証拠金67,081百万円、受取差金勘定32,758百万円、受入保証金13,179百万円等の増加があったことによるものであります。

<参考>

当社グループの中核子会社である日産証券株式会社は商品関連市場デリバティブ取引及び商品先物取引の受託を行っておりますが、委託者から受け入れる証拠金等は清算機関等へ差し入れる「差入保証金」及び委託者から受け入れる「預り証拠金」が両建てで計上されております。その他、相場の動向により「支払差金勘定」、「委託者先物取引差金」、「受取差金勘定」が計上されます。

このため資産に計上される「差入保証金」、「支払差金勘定」、「委託者先物取引差金」（期末時点の状況により負債に計上される場合もあります。）及び負債に計上される「預り証拠金」、「受取差金勘定」は、相場の動向及び委託者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けますが、キャッシュ・フロー等、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて653百万円増加し、12,658百万円となりました。これは主に、配当金の支払382百万円、自己株式の取得449百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益953百万円の計上、株式交付信託による自己株式の処分46百万円、その他有価証券評価差額金の増加485百万円があったことによるものであります。

ハ. 経営成績

当社グループの中核子会社である日産証券株式会社における主力商品である金標準先物の合計取引代金は34兆1,461億円（前年同期比228.0%）、売買枚数は1,720千枚（同146.2%）となりました。また、株式等売買代金は5,322億円（同126.6%）となり、いずれも前年同期から増加したこともあり、当連結会計年度における当社グループの受入手数料は7,574百万円（同114.1%）となりました。また、トレーディング損益は221百万円の利益（同49.0%）となりました。

以上の結果、営業収益は8,631百万円（同117.1%）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は8,538百万円（同116.7%）となりました。また、販売費・一般管理費につきましては7,070百万円（同107.1%）となり、営業利益は1,467百万円（同205.9%）となりました。

また、受取配当金で135百万円を計上したこと等もあり、経常利益は1,678百万円（同205.8%）となりました。これに加えて、特別損失として減損損失135百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ89百万円、投資有価証券評価損45百万円を計上したこと及び法人税等合計が337百万円となったことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は953百万円（同271.7%）となりました。

当社グループの当連結会計年度における営業収益の状況は次のとおりであります。

A. 受入手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引		
株式取引	1,396,240	146.3
証券先物・オプション取引	585,255	96.4
受益証券取引	482,195	148.8
商品関連市場デリバティブ取引	3,288,651	112.7
取引所株価指数証拠金取引	1,010,231	78.0
取引所為替証拠金取引	44,213	76.3
通貨・金利関連取引	181,812	101.3
その他金融商品取引	7,842	116.7
金融商品取引計	6,996,443	110.3
商品関連取引		
国内市場取引	128,034	97.3
海外市場取引	449,808	273.5
商品関連取引計	577,843	195.2
合計	7,574,286	114.1

B. トレーディング損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引		
株式取引	121,950	31.7
債券取引	5,976	223.3
商品関連市場デリバティブ取引	2,228,477	207.8
金融商品取引計	2,356,404	161.6
商品関連取引		
現物売買取引	△2,134,845	—
商品関連取引計	△2,134,845	—
合計	221,559	49.0

(注)当社グループでは、現物売買取引における価格変動リスクの回避又は軽減のため、商品関連市場デリバティブ取引におけるヘッジ取引を行っております。現物売買取引とヘッジ取引において反対ポジションとする事等により、当社グループの業績に与える影響を最小限にとどめるよう努めております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ2,229百万円増加し、5,941百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は5,682百万円（前連結会計年度は4,018百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の増加114,959百万円、貸付商品の増加6,396百万円等の資金減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益1,291百万円の計上、預り証拠金の増加67,081百万円、受取差金勘定の増加32,758百万円、受入保証金の増加13,195百万円、預り商品の増加8,661百万円、預り金の増加5,726百万円等の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は1,057百万円（前連結会計年度は117百万円の使用）となりました。これは、定期預金の払戻による収入530百万円等があった一方で、定期預金の預入による支出530百万円、有形固定資産の取得による支出503百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は2,535百万円（前連結会計年度は699百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純増額750百万円、自己株式の処分による収入46百万円があった一方で、社債の償還による支出2,500百万円、自己株式の取得による支出449百万円、配当金の支払額381百万円があったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、272,032百万円となりました。資産の主な内訳は差入保証金203,077百万円で、総資産の74.7%を占めております。

（負債の部）

当連結会計年度の負債合計は、259,374百万円となりました。負債の主な内訳は預り証拠金146,038百万円で、負債合計の56.3%を占めております。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は、12,658百万円となりました。

ロ. 経営成績の分析

（営業収益）

当連結会計年度における当社グループの金融商品取引の受入手数料は6,996百万円（前年同期比10.3%増）、商品関連取引の受入手数料は577百万円（同95.2%増）となり、受入手数料の合計は7,574百万円（同14.1%増）となりました。

また、トレーディング損益は221百万円の利益（同51.0%減）、金融収益は679百万円（同226.3%増）を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、8,631百万円（同17.1%増）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における金融費用は92百万円（同64.1%増）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は8,538百万円（同16.7%増）となりました。また、販売費・一般管理費につきましては7,070百万円（同7.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,467百万円（同105.9%増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金135百万円等を計上したことにより、306百万円（同43.1%増）となりました。

営業外費用は、証券代行事務手数料34百万円等を計上したことにより、95百万円（同14.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,678百万円（同105.8%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益3百万円を計上したことにより、3百万円（同262.9%増）となりました。

特別損失は、減損損失135百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ89百万円等を計上したことにより、322百

万円（同32.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は953百万円（同171.7%増）となりました。

当社グループは、より強固な経営基盤を築き上げるべく、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしましたそれぞれの課題を一つ一つ着実にクリアしてまいります。

また、当社グループの経営成績に重大な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、必要に応じて社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の高は短期借入金1,350百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,941百万円であります。

② 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づくとともに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」（平成23年3月2日改正日本商品先物取引協会）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（令和2年5月28日改正日本商品先物取引協会）に準拠して作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の選択・適用、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において実施した設備投資の総額は716百万円であり、主に子会社の独身寮の購入による設備投資366百万円、サーバー購入に伴う設備投資73百万円、純金&プラチナ積立システムリプレースに伴う設備投資68百万円、車両購入に伴う設備投資17百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	摘要
			建物	器具及び 備品	土地	合計		
日産証券グループ株式会社	本店 (東京都中央区)	営業設備	10,284	—	—	10,284	7	賃貸

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	摘要
			建物	器具及び 備品	土地	合計		
日産証券株式会社	本店 (東京都中央区)	営業設備	100,158	118,591	—	218,749	159	賃貸
	新横浜支店 (横浜市港北区)	営業設備	5,776	803	—	6,579	12	賃貸
	北習志野支店 (千葉県船橋市)	営業設備	4,094	1,013	—	5,107	10	賃貸
	行田支店 (埼玉県行田市)	営業設備	320	804	—	1,125	9	賃貸
	名古屋支店 (名古屋市中区)	営業設備	6,086	988	—	7,074	10	賃貸
	大阪支店 (大阪市北区)	営業設備	4,241	1,132	—	5,374	16	賃貸
	岡山支店 (岡山市北区)	営業設備	2,154	47	—	2,201	8	賃貸
	津山支店 (岡山県津山市)	営業設備	1,385	1,051	—	2,437	7	賃貸
	福岡支店 (福岡市中央区)	営業設備	7,198	864	—	8,062	10	賃貸
	独身寮 (東京都目黒区)	厚生施設	154,758	—	211,062	365,821	—	所有
NS FinTech 株式会社	本店 (東京都中央区)	営業設備	—	36,818	—	36,818	1	賃貸

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,025,703	55,025,703	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	55,025,703	55,025,703	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年4月30日 (注) 1	423,185	58,200,177	28,218	3,583,113	28,218	6,831,572
2021年6月1日～ 2021年6月30日 (注) 1	51,415	58,251,592	3,653	3,586,766	3,653	6,835,225
2021年8月2日 (注) 2	—	58,251,592	—	3,586,766	△5,903,354	931,871
2022年8月8日 (注) 3	—	58,251,592	△2,086,766	1,500,000	—	931,871
2022年10月1日～ 2022年10月31日 (注) 1	28,000	58,279,592	2,051	1,502,051	2,051	933,922
2023年2月1日～ 2023年2月28日 (注) 1	45,200	58,324,792	3,209	1,505,260	3,209	937,131
2023年3月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	274,025	58,598,817	19,557	1,524,818	19,557	956,689
2023年4月1日～ 2023年4月30日 (注) 1	66,670	58,665,487	4,758	1,529,577	4,758	961,448
2023年5月1日～ 2023年5月31日 (注) 1	197,750	58,863,237	14,052	1,543,630	14,052	975,501
2023年6月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	170,630	59,033,867	12,114	1,555,744	12,114	987,615
2023年9月1日～ 2023年9月30日 (注) 1	565	59,034,432	42	1,555,787	42	987,658
2024年1月1日～ 2024年1月31日 (注) 1	119,215	59,153,647	9,000	1,564,788	9,000	996,659
2024年2月1日～ 2024年2月29日 (注) 1	178,540	59,332,187	13,479	1,578,268	13,479	1,010,139
2024年3月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	627,715	59,959,902	47,392	1,625,660	47,392	1,057,531
2024年4月1日～ 2024年4月30日 (注) 1	50,850	60,010,752	3,839	1,629,499	3,839	1,061,370
2024年5月1日～ 2024年5月31日 (注) 1	45,200	60,055,952	3,412	1,632,912	3,412	1,064,783
2024年6月1日～ 2024年6月30日 (注) 1	113,000	60,168,952	8,531	1,641,443	8,531	1,073,314
2024年7月1日～ 2024年7月31日 (注) 1	158,200	60,327,152	11,944	1,653,387	11,944	1,085,258
2024年8月30日 (注) 4	△5,938,769	54,388,383	—	1,653,387	—	1,085,258

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月1日～ 2024年8月31日 (注) 1	1,695	54,390,078	127	1,653,515	127	1,085,386
2024年9月1日～ 2024年9月30日 (注) 1	63,845	54,453,923	4,820	1,658,336	4,820	1,090,207
2024年11月1日～ 2024年11月30日 (注) 1	18,080	54,472,003	1,365	1,659,701	1,365	1,091,572
2024年12月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	74,015	54,546,018	5,588	1,665,289	5,588	1,097,160
2025年1月1日～ 2025年1月31日 (注) 1	134,470	54,680,488	10,152	1,675,441	10,152	1,107,312
2025年2月1日～ 2025年2月28日 (注) 1	345,215	55,025,703	26,063	1,701,505	26,063	1,133,376

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3 資本金の減少は、会社法第447条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
(減資割合58.2%)
4 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	11	97	18	113	17,752	17,993	—
所有株式数 (単元)	—	34,774	5,194	250,020	5,304	877	253,728	549,897	36,003
所有株式数 の割合(%)	—	6.32	0.94	45.47	0.96	0.16	46.14	100.00	—

- (注) 1 「個人・その他」の欄には、自己名義の株式23,946単元を含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式32単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NSHD	東京都渋谷区広尾三丁目17番24-603号	20,814	39.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,447	6.55
合同会社INSECTORZ	東京都渋谷区広尾二丁目3番5号	3,200	6.08
栗野 友太	千葉県佐倉市	1,000	1.90
秋元 之浩	東京都世田谷区	770	1.46
日産証券グループ従業員持株会	東京都中央区銀座六丁目10番1号	710	1.35
竹村 渉	東京都江戸川区	576	1.10
森川 菊雄	三重県桑名市	552	1.05
有限会社福田商事	富山県小矢部市	400	0.76
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式 会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区 丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	241	0.46
計	—	31,712	60.26

(注) 当社は自己株式を2,394,627株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,394,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,595,100	525,951	—
単元未満株式	普通株式 36,003	—	—
発行済株式総数	55,025,703	—	—
総株主の議決権	—	525,951	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式3,447,592株(議決権の数34,475個)が含まれております。なお、当該議決権の数34,475個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産証券グループ株式会社	東京都中央区銀座六丁目10番1号	2,394,600	—	2,394,600	4.35
計	—	2,394,600	—	2,394,600	4.35

(注) 上記には、「取締役等向け交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式3,447,592株を含めておりません。当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会の承認を受け、当社の監査等委員でない取締役(下記のとおり、社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。)及び執行役員(下記のとおり、国外居住者を除きます。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

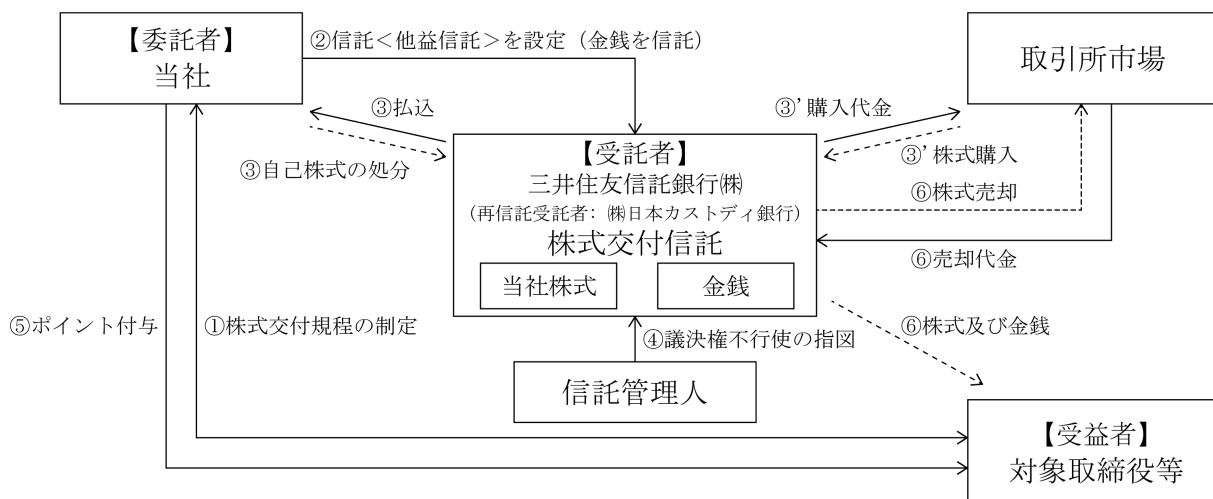
1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年

度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

<本制度の仕組みの概要>



- ①当社は対象取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は対象取締役等を受益者とする株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は対象取締役等に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした対象取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

当社が対象取締役に対して付与する株式の総数の上限は、1事業年度当たり、120,000株とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受益権を取得する対象取締役等です。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社は、2023年5月12日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランであるRS信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

また、当社はサステナビリティ基本方針において、社員の持つ能力を企業にとっての重要な経営資本と捉え、すべての社員が健康で安全にその能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、その価値の持続的な向上に取り組むこととしており、本制度の導入により経営資本の中核たる人的資本のさらなる充実化を図ることができるものと考えております。

なお、2024年5月22日開催の当社取締役会において、福利厚生制度のさらなる拡充とともに、当社業績の向上に対するインセンティブを高めることで、従業員エンゲージメントの向上を図るため、当社が委託者として設定し金銭を信託する信託（以下「本信託」という。）に対し、金銭の追加信託を行うことを決議いたしました。この変更は、本信託から従業員に交付される株式数を、従来の役位及び在職期間に応じて決定されることに加え、当社業績に応じて増加させることを企図しております。

1. 本制度の概要

本制度は、本信託の受託者が、かかる信託金を原資として当社普通株式（以下「普通株式」という。）の取得を行った上で、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するというインセンティブ・プランです。

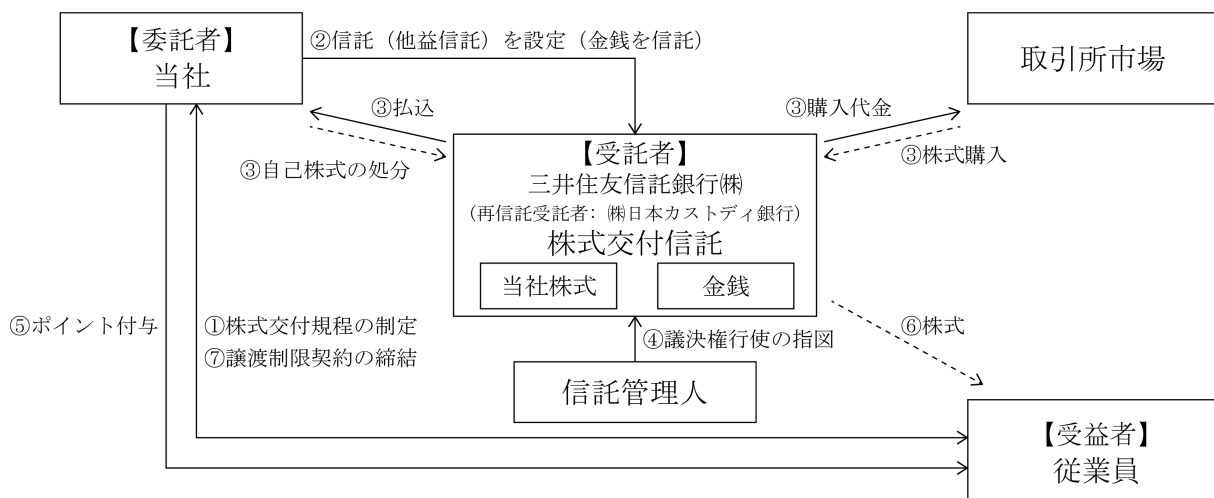
当該ポイントは当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の職位・勤続年数等に応じて付与、及び当社業績に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。また、上記のとおり、本信託による当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに上記のとおり退職までの譲渡制限を付すため、株式交付後も継続して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

<本制度の仕組みの概要>



- ①当社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
 - ②当社は下記⑥のとおり、受益権を取得する従業員を受益者とする株式交付信託（他益信託）を設定します。
その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
 - ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
 - ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。
 - ⑤株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。
 - ⑥株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。
 - ⑦交付される当社株式について、当社と当該従業員との間で、当社株式の交付日から退職する日までの譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結いたします。かかる譲渡制限は、当該従業員の退職時に解除されます（譲渡制限解除に条件を設けることがあります。譲渡制限が解除されなかった当社株式については、当社が無償取得いたします）。
- なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

当社が従業員に対して付与する株式の総数の上限は、1,750,000株とします。

（注）2023年5月12日取締役会決議時の1,000,000株（上限）に加え、2024年5月22日取締役会決議の追加取得予定分750,000株（上限）の合計株数であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受益権を取得する従業員です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年5月15日）での決議状況 （取得期間2025年5月16日～2025年7月31日）	1,000,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	905,100	149,995,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,900	4,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.49	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.49	0.00

(注) 1 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含まれておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年11月12日）での決議状況 （取得期間2025年12月1日～2026年1月30日）	1,500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,489,500	299,989,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,500	10,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.70	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.70	0.00

(注) 1 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	6,048
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,394,627	—	2,394,627	—

- (注) 1 保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 保有自己株式数には、「取締役等向け交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、株主価値の最大化、資本効率の向上を意識しつつバランスの取れた配当の実施を基本方針としております。この考え方に基づき、自己株式取得を含めた連結ベースでの配当性向（総還元性向）を60%以上に定めるとともに、剰余金は期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を実施することとしております。

内部留保につきましては、長期的な展望に基づき、財務基盤の強化や成長分野への資金配分など、企業価値を高めるための投資に有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、前事業年度に比べ6.0円増配の1株当たり15円00銭（うち中間配当3円）の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は79.4%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	162,361	3.00
2026年5月12日 取締役会決議	631,572	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

環境の変化の激しい金融業界において、コーポレート・ガバナンスの強化については、当社としても重要な経営課題と捉え、これまでも数々の経営機構の改革を行ってまいりました。

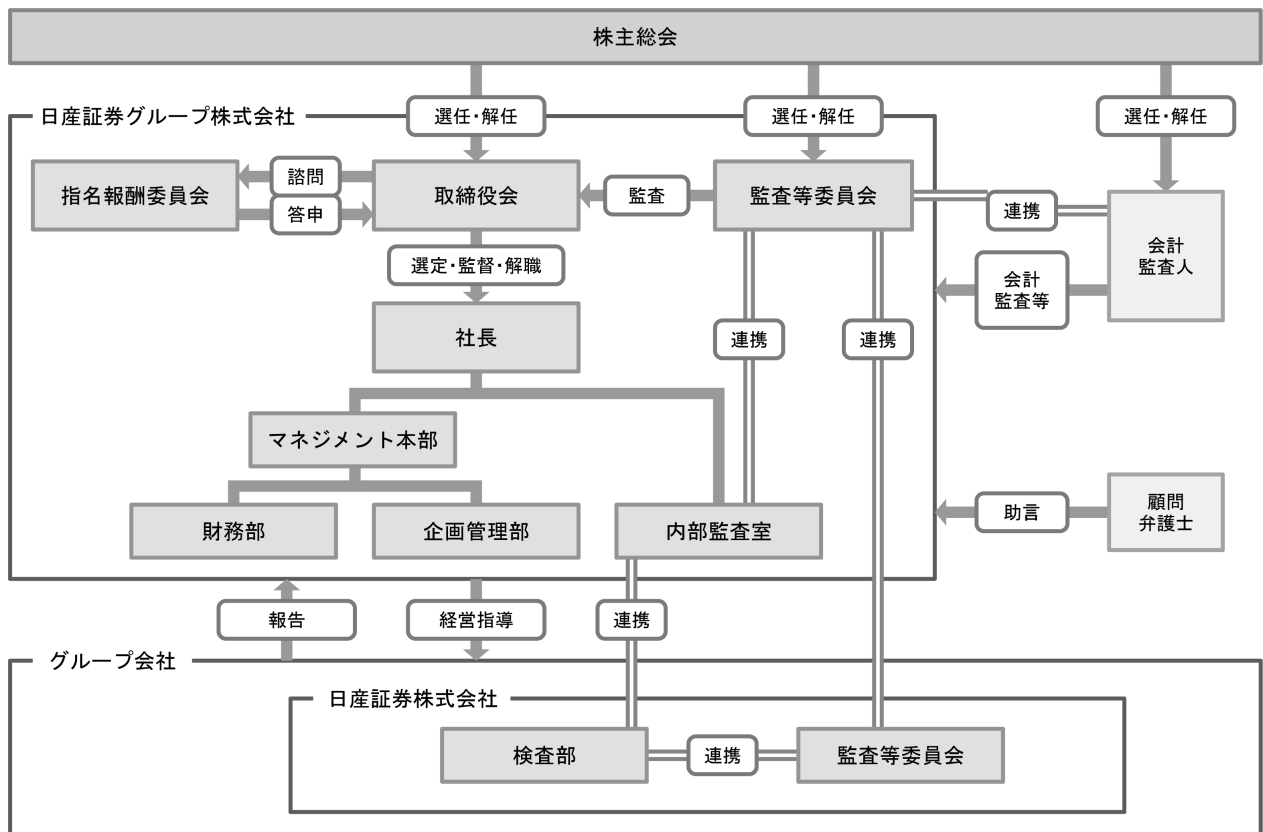
経営の効率化と機動性を発揮し、経営体質を強化するために当社グループは「持株会社体制」を採用しております。権限を委譲するとともに責任の所在を明確化することにより、より透明性の高い企業統治が行えるものと考えております。

また、利益の最大化・株主価値の極大化を基本的な経営目標と掲げる一方で、株主の皆様、従業員をはじめとした全てのステークホルダーに対するそれぞれの責任を果たしていくことを企業の基本的な経営方針としており、上場企業として社会的影響度も大きいことを経営層及び従業員が再認識することで、コンプライアンスを一層重視した経営体制を整備してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、監査等委員会設置会社に移行しております。取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在における当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりとなります。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の状況も同様となります。



なお、当社が設置している主な機関の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の二家英彰、近藤竜夫、久保壽將、大門小百合（社外取締役）及び監査等委員である小野里光博（社外取締役）、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）の7名で構成されており、代表取締役社長である二家英彰が議長を務めております。

取締役会は定例（月1回）及び臨時でその都度開催しており、法令で定められた事項のほか、経営に関する基本方針や重要事項の決定を行うほか、グループ全体の業務執行状況の監督を行っております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在、小野里光博（社外取締役）、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員会委員長である小野里光博が議長を務めております。

監査等委員会は法令等に従い、監査方針を定めるとともに連結子会社の監査等委員及び内部監査部門と連携して業務執行状況の監査・監督を行っており、取締役会等において、適宜、意見を述べております。

また、監査等委員会を構成する監査等委員3名はすべて独立社外取締役であり、取締役会の監査・監督機能をより一層高めております。

なお、当社は2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となる予定であります。また、取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名等につきましては「（2）役員状況 ①役員一覧 2」をご参照ください。

ハ. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在、二家英彰、近藤竜夫、大門小百合（社外取締役）、小野里光博（社外取締役）、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）、中村吉孝（日産証券社外取締役）、松下素久（日産証券社外取締役）の8名で構成されており、指名報酬委員会委員長である門間大吉が議長を務めております。

指名報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、監査等委員を除く当社及び子会社の取締役の指名及び報酬について審議の上、取締役会に答申を行っております。同委員会は取締役の指名及び報酬に関する公正性・透明性・客観性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

ニ. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在、二家英彰、近藤竜夫、大門小百合（社外取締役）、小野里光博（社外取締役）、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）の6名で構成されており、サステナビリティ委員会委員長である二家英彰が議長を務めております。

サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティに関する方針及び戦略の策定及び遂行等について審議・決定を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、サステナビリティ委員会は必要に応じて、取締役会に審議内容の報告や議案の提出なども行っております。

ホ. 内部監査室

代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置しております。内部監査室はグループ各社の内部監査部門と連携し、グループ全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているかについて、監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、監査結果は代表取締役社長に報告するとともに定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

ヘ. 会計監査人

当社は会計監査人と会計上及び内部統制上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在における当社の各機関の構成員及び議長は以下のとおりとなります。（議長は◎、構成員は○で表示）

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合についても、以下の当社の各機関の構成員及び議長に変更はありません。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	二家 英彰	◎		○	◎
常務取締役	近藤 竜夫	○		○	○
取締役	久保 壽將	○			
社外取締役	大門 小百合	○		○	○
社外取締役 (監査等委員)	小野里 光博	○	◎	○	○
社外取締役 (監査等委員)	門間 大吉	○	○	◎	○
社外取締役 (監査等委員)	林 徹	○	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	中村 吉孝※			○	
社外取締役 (監査等委員)	松下 素久※			○	

※中村吉孝、松下素久の両氏は当社の連結子会社である日産証券株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 当社の内部統制システムの基本方針は、次のとおりの内容としております。

（取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について）

- ・毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ・社内規則に基づく職務権限及び稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ・コンプライアンス体制を確保するための体制及び規定等の構築・整備を行う。
- ・内部監査室は当社グループの内部監査部門と連携して使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、監査方針・監査計画を取締役社長及び監査等委員会に提出し、監査結果を被監査部署の担当取締役及び取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ・内部通報制度を構築・整備する。
- ・金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室及び内部監査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

（損失の危険の管理に関する規程その他の体制について）

- ・後記ロ.に記載のとおりであります。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について）

- ・業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ・その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ・取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について）

- ・前記の各方針について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ・関係会社管理規程等を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項及び報告すべき事項を明確にする。
- ・グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重か

- つ迅速に決定・承認を行う。
- ・年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
- (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について)
 - ・社内規則に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ・取締役は常時これらの文書等を閲覧することができる。取締役の命を受けた使用人についても同様とする。
- (当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について)
 - ・当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。
- (当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について)
 - ・法定の事項の他、当社及び子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
 - 1) 重要な会議で審議、報告された事項
 - 2) 内部監査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - 3) グループ経営上著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、及びグループ役職員の違法、内部不正行為
 - 4) 内部通報制度による通報の状況
 - 5) 毎月の経営の状況及び業務執行上重要な事項
 - 6) 子会社の監査役の活動状況
 - 7) その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - ・監査等委員会は、必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
 - ・監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
- (その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について)
 - ・監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
 - ・監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図っております。また、必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行っております。

さらに、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告することとなっております。新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する体制となっております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおいては、当社の取締役(監査等委員を除く。)が子会社の代表取締役を兼務するとともに、当社の内部監査部門が子会社の内部監査部門と連携して内部監査を行うことにより、子会社の業務を監督しております。

また、子会社の管理について規定を定め、重要な案件の事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規定に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告が行われる体制となっております。

ニ. 責任限定契約の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の役員、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該

保険契約により補填する旨の保険契約を締結しております。また、当該保険契約では、免責額等の定めを設け、一定の額までの損害については補填の対象としないこととしております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内（うち5名以内を監査等委員である取締役）とする旨を定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ・ 剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について決定できる旨
（機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため）
- ・ 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮出来るようにするため）

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	二家 英彰	21回/21回 (100%)
常務取締役	近藤 竜夫	21回/21回 (100%)
取締役	久保 壽將	21回/21回 (100%)
社外取締役	大門 小百合	21回/21回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	小野里 光博	21回/21回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	門間 大吉	21回/21回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	林 徹	18回/21回 (85%)

(注) 1 当事業年度に開催された取締役会は21回であり、そのうち、社外取締役 林徹が3回欠席いたしました。その他の取締役は全て出席しております。

2 上記取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(主な審議内容)

当事業年度の実績報告ではグループ全体の経営戦略や業績進捗状況について、報告を受けた上で審議を行っております。また、自己株式の取得、株主優待制度の拡充、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等について審議を行いました。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における各委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	二家 英彰	5回/ 5回 (100%)
常務取締役	近藤 竜夫	5回/ 5回 (100%)
社外取締役	大門 小百合	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	小野里 光博	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	門間 大吉	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	林 徹	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	中村 吉孝※	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	松下 素久※	5回/ 5回 (100%)

※中村吉孝、松下素久の両氏は当社の連結子会社である日産証券株式会社の社外取締役 (監査等委員) であります。

(注) 当事業年度に開催された指名報酬委員会は5回となります。

(主な審議内容)

当事業年度に開催した本委員会では、当事業年度及び2026年4月以降の役員を選任及び報酬等について、役員候補者の経歴、選任理由等を参照しながら審議いたしました。

⑥ サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度における各委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	二家 英彰	5回/ 5回 (100%)
常務取締役	近藤 竜夫	5回/ 5回 (100%)
社外取締役	大門 小百合	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	小野里 光博	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	門間 大吉	5回/ 5回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	林 徹	5回/ 5回 (100%)

(注) 当事業年度に開催されたサステナビリティ委員会は5回となります。

(主な審議内容)

当事業年度に開催した本委員会では、当事業年度の当社グループにおけるサステナビリティに関する取り組みの報告、またそれに基づく今後のサステナビリティに関する取り組みについての方向性や有価証券報告書に新たに記載が必要となる事項について、確認と審議を行いました。また、外部機関による人的資本経営に関する調査などを参照の上、自社の人的資本経営に関する方針及び施策の検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二 家 英 彰	1973年12月5日生	1996年4月 国際証券(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券)株式会社入社 2002年6月 日本ユニコム(現 ユニコムグループホールディングス)株式会社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2005年12月 日産証券株式会社取締役 2006年10月 ユニコムグループホールディングス株式会社代表取締役社長 2012年6月 日産センチュリー証券(現 日産証券)株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2020年10月 当社代表取締役 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年12月 株式会社NSHD代表取締役社長(現任)	(注)4	—
常務取締役 マネジメント本部長	近 藤 竜 夫	1973年5月27日生	1998年4月 日本ユニコム(現 ユニコムグループホールディングス)株式会社入社 2004年7月 同社経営企画部 2011年4月 同社経営企画部副部長 2012年4月 日産センチュリー証券(現 日産証券)株式会社経営企画部長 2013年12月 同社執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2016年6月 同社上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2019年6月 同社取締役コーポレート本部長兼経営企画部長 2020年10月 当社取締役経営企画室長 2021年6月 当社常務取締役経営企画室長 2023年9月 当社常務取締役マネジメント本部長(現任) 日産証券株式会社取締役コーポレート本部長(現任)	(注)4	48,200
取締役 財務部長	久 保 壽 將	1969年1月23日生	1991年4月 岡藤商事株式会社入社 2016年7月 同社財務部長 2017年6月 当社総合管理部長 2017年8月 当社総合管理部長兼内部監査室参与 岡藤商事株式会社総合管理部長 2019年7月 同社執行役員総合管理部副担当兼総合管理部長 2020年10月 同社執行役員総合管理部副担当兼総合管理部長兼内部監査室参与 当社総合管理部長 2021年6月 当社取締役総合管理部長 2023年9月 当社取締役財務部長(現任)	(注)4	20,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大 門 小百合	1968年3月24日生	1991年4月 株式会社ジャパントイムズ入社 報道部記者 2000年8月 ハーバード大学ニーマン特別研究員 2006年7月 株式会社ジャパントイムズ報道部長 2013年10月 同社編集・デジタル担当執行役員・編集局長 2019年7月 同社執行役員・論説室論説委員 2020年3月 同社ESG推進コンソーシアム代表 2020年9月 フリージャーナリスト (現任) 2022年4月 東京女子大学非常勤講師 2022年6月 日販グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 公益財団法人フォーリンプレスセンター (FPCJ) 評議員 (現任) 2023年12月 政府中央防災会議「防災対策実行会議」首都 直下地震対策検討ワーキンググループ委員 2024年4月 昭和女子大学客員教授 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年4月 東京大学情報学環非常勤講師 (現任)	(注) 4	—
取締役 [監査等委員]	小野里 光 博	1958年3月6日生	1980年4月 株式会社長谷川工務店 (現 長谷工コーポレ ーション) 入社 1990年7月 東京工業品取引所入所 1998年6月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 理事 2006年5月 東京工業品取引所理事 2007年4月 多摩大学大学院客員教授 2008年12月 株式会社東京工業品取引所執行役 2014年5月 Japan OTC Exchange株式会社代表取締役社長 2019年10月 株式会社東京商品取引所執行役員 2022年4月 同社参与 2022年12月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 商品委員会委員長 (現任) 2023年4月 日産証券株式会社社外取締役 2023年5月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 理事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 日産証券株式会社取締役 (非業務執行) (現任) 2023年12月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 指名委員会委員長 (現任) 2025年1月 日本商品委託者保護基金参与 (現任)	(注) 5	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 [監査等委員]	門間 大吉	1958年4月23日生	1981年4月 大蔵省入省 1997年6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官 2001年1月 金融庁監督局総務課協同組織金融室長 2002年7月 財務省国際局地域協力課長 2004年7月 防衛庁管理局会計課長 2007年7月 防衛省大臣官房審議官 2008年3月 財務省大臣官房参事官 2008年7月 同省大臣官房審議官 2012年8月 国際通貨基金(IMF)理事 2014年7月 財務省会計センター所長兼同省財務総合政策研究所長 2015年7月 同省国際局長 2018年4月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金理事(現任) 2020年5月 株式会社アストロスケールホールディングス社外取締役 2020年6月 日産証券株式会社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 日産証券株式会社取締役(非業務執行)(現任) 2021年4月 大和アセットマネジメント株式会社社外取締役 2021年9月 株式会社国際経済研究所副理事長(現任) 2023年4月 エヌエヌ生命保険株式会社社外取締役(現任)	(注) 6	1,000
取締役 [監査等委員]	林 徹	1959年3月9日生	1981年4月 農林水産省入省 2000年6月 内閣法制局参事官(第四部) 2004年7月 農林水産省総合食料局食料企画課長 2005年7月 農林水産省農林水産技術会議事務局総務課長 2006年10月 内閣法制局総務主幹 2010年7月 内閣法制局第四部長 2011年12月 内閣法制局第二部長 2017年4月 内閣法制局第一部長 2018年7月 農林水産省大臣官房付 2018年10月 共栄火災海上保険株式会社顧問 2020年6月 学校法人麻布獣医学園理事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	3,100
計					81,300

- (注) 1 取締役大門小百合氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)小野里 光博、門間 大吉、林 徹の3名は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)小野里 光博氏は、常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役小野里 光博、林 徹の両氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役門間 大吉氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小野里 光博、委員 門間 大吉、委員 林 徹
- 8 所有株式数は普通株式であり、2026年3月31日現在の所有株式数であります。

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二 家 英 彰	1973年12月5日生	1996年4月 国際証券(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券)株式会社入社 2002年6月 日本ユニコム(現 ユニコムグループホールディングス)株式会社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2005年12月 日産証券株式会社取締役 2006年10月 ユニコムグループホールディングス株式会社代表取締役社長 2012年6月 日産センチュリー証券(現 日産証券)株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2020年10月 当社代表取締役 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年12月 株式会社NSHD代表取締役社長(現任)	(注)4	—
常務取締役 マネジメント本部長	近 藤 竜 夫	1973年5月27日生	1998年4月 日本ユニコム(現 ユニコムグループホールディングス)株式会社入社 2004年7月 同社経営企画部 2011年4月 同社経営企画部副部長 2012年4月 日産センチュリー証券(現 日産証券)株式会社経営企画部長 2013年12月 同社執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2016年6月 同社上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2019年6月 同社取締役コーポレート本部長兼経営企画部長 2020年10月 当社取締役経営企画室長 2021年6月 当社常務取締役経営企画室長 2023年9月 当社常務取締役マネジメント本部長(現任) 日産証券株式会社取締役コーポレート本部長(現任)	(注)4	48,200
取締役 財務部長	久 保 壽 将	1969年1月23日生	1991年4月 岡藤商事株式会社入社 2016年7月 同社財務部長 2017年6月 当社総合管理部長 2017年8月 当社総合管理部長兼内部監査室参与 岡藤商事株式会社総合管理部長 2019年7月 同社執行役員総合管理部副担当兼総合管理部長 2020年10月 同社執行役員総合管理部副担当兼総合管理部長兼内部監査室参与 当社総合管理部長 2021年6月 当社取締役総合管理部長 2023年9月 当社取締役財務部長(現任)	(注)4	20,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大 門 小百合	1968年3月24日生	1991年4月 株式会社ジャパントイムズ入社 報道部記者 2000年8月 ハーバード大学ニーマン特別研究員 2006年7月 株式会社ジャパントイムズ報道部長 2013年10月 同社編集・デジタル担当執行役員・編集局長 2019年7月 同社執行役員・論説室論説委員 2020年3月 同社ESG推進コンソーシアム代表 2020年9月 フリージャーナリスト (現任) 2022年4月 東京女子大学非常勤講師 2022年6月 日販グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 公益財団法人フォーリンプレスセンター (FPCJ) 評議員 (現任) 2023年12月 政府中央防災会議「防災対策実行会議」首都 直下地震対策検討ワーキンググループ委員 2024年4月 昭和女子大学客員教授 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年4月 東京大学情報学環非常勤講師 (現任)	(注) 4	—
取締役 [監査等委員]	小野里 光 博	1958年3月6日生	1980年4月 株式会社社長谷川工務店 (現 長谷工コーポレ ーション) 入社 1990年7月 東京工業品取引所入所 1998年6月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 理事 2006年5月 東京工業品取引所理事 2007年4月 多摩大学大学院客員教授 2008年12月 株式会社東京工業品取引所執行役 2014年5月 Japan OTC Exchange株式会社代表取締役社長 2019年10月 株式会社東京商品取引所執行役員 2022年4月 同社参与 2022年12月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 商品委員会委員長 (現任) 2023年4月 日産証券株式会社社外取締役 2023年5月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 理事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 日産証券株式会社取締役 (非業務執行) (現任) 2023年12月 Futures Industry Association of Japan (FIA Japan) 指名委員会委員長 (現任) 2025年1月 日本商品委託者保護基金参与 (現任)	(注) 5	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 [監査等委員]	門間 大吉	1958年4月23日生	1981年4月 大蔵省入省 1997年6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官 2001年1月 金融庁監督局総務課協同組織金融室長 2002年7月 財務省国際局地域協力課長 2004年7月 防衛庁管理局会計課長 2007年7月 防衛省大臣官房審議官 2008年3月 財務省大臣官房参事官 2008年7月 同省大臣官房審議官 2012年8月 国際通貨基金(IMF)理事 2014年7月 財務省会計センター所長兼同省財務総合政策研究所長 2015年7月 同省国際局長 2018年4月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金理事(現任) 2020年5月 株式会社アストロスケールホールディングス社外取締役 2020年6月 日産証券株式会社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 日産証券株式会社取締役(非業務執行)(現任) 2021年4月 大和アセットマネジメント株式会社社外取締役 2021年9月 株式会社国際経済研究所副理事長(現任) 2023年4月 エヌエヌ生命保険株式会社社外取締役(現任)	(注) 6	1,000
取締役 [監査等委員]	林 徹	1959年3月9日生	1981年4月 農林水産省入省 2000年6月 内閣法制局参事官(第四部) 2004年7月 農林水産省総合食料局食料企画課長 2005年7月 農林水産省農林水産技術会議事務局総務課長 2006年10月 内閣法制局総務主幹 2010年7月 内閣法制局第四部長 2011年12月 内閣法制局第二部長 2017年4月 内閣法制局第一部長 2018年7月 農林水産省大臣官房付 2018年10月 共栄火災海上保険株式会社顧問 2020年6月 学校法人麻布獣医学園理事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	3,100
計					81,300

- (注) 1 取締役大門小百合氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)小野里 光博、門間 大吉、林 徹の3名は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)小野里 光博氏は、常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役小野里 光博、林 徹の両氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役門間 大吉氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小野里 光博、委員 門間 大吉、委員 林 徹
- 8 所有株式数は普通株式であり、2026年3月31日現在の所有株式数であります。

② 社外役員の状況

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名であり、監査等委員でない取締役が1名、監査等委員である取締役が3名であります。なお、当社は2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後でも上記の員数に変更はございません。

社外取締役4名は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他一切の利害関係はありません。

社外取締役4名は、ともに会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を有しており、また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないため、社外取締役に選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、前述のとおり、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を有しており、当社グループ及びその他との重要な利害関係がなく、一般株主と利益相反のおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人との間で、監査方針の確認、監査計画等の会合を必要に応じて開催し、当社及び当社グループの会計監査を実施し、会計監査人との連携を図っております。また内部監査部門とも適宜情報交換を行い、連携して当社及び当社グループの業務執行状況を監視しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。各監査等委員は、取締役会への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っており、社外取締役は社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。また、各監査等委員は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

監査等委員である社外取締役小野里光博氏は、東京商品取引所で要職を歴任されたほか、大学、大学院においてリスクマネジメント・ファイナンス等に関する特別講師・客員教授を務められるなど、その豊富な経験と高い見識を有しております。

監査等委員である社外取締役門間大吉氏は、財務省（旧大蔵省）、内閣官房、防衛省等において、予算、税制、金融、国際金融、対外経済援助、安全保障等を幅広く担当され、国際通貨基金（IMF）理事、財務総合政策研究所長、財務省国際局長等の重職を歴任されており、金融行政や国際経済に関する豊富な経験、幅広い知見を有しております。

監査等委員である社外取締役林徹氏は、農林水産省、内閣法制局において要職を歴任され、法律案・政令案の審査事務及び立案事務等に携わるなど豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野里 光博 (常勤監査等委員)	15回	15回
門間 大吉 (監査等委員)	15回	15回
林 徹 (監査等委員)	15回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告の作成、監査等委員会委員長の選定及び解職、常勤監査等委員の選定及び解職、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定等を行っております。

各監査等委員は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査部門と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図り、監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化に努めております。常勤の監査等委員は、重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。また、常勤の監査等委員は、その活動を通して得た情報を非常勤の監査等委員（社外取締役）に定期的に報告しております。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査を担当する部門として内部監査室を設けており、当社の内部監査を担当するとともに、グループ各社の内部監査部門と連携し、グループ全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているか、監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査結果については、代表取締役及び被監査部門の担当取締役等に報告するとともに、内部監査の実効性を確保するため、監査等委員会に対して報告しております。

また、内部監査部門と監査等委員会及び会計監査人と各々定期的又は必要に応じてミーティングを行い、監査結果や内部統制状況などの協議や情報交換を行う等、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山村 幸也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性及び監査活動の適切性、妥当性から、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる体制が確保されていることを検証し、確認しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社は、太陽有限責任監査法人のこれまでの監査実績を踏まえ、同監査法人の品質管理体制、職業倫理・独立性及び監査活動の実施体制等を総合的に勘案し、同監査法人を会計監査人として選定することに問題ないと判断したものであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人と有効なコミュニケーションをとっており、適時に意見交換を行うとともに監査の状況等を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は相当であると判断しており、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,800	—	19,600	—
連結子会社	23,400	1,200	23,900	1,200
計	44,200	1,200	43,500	1,200

当社における非監査業務の該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、具体的に定められたものではありませんが、監査等委員会及び監査公認会計士等との間で協議し、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、適切に決定されております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役及び社内関係部署が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額の算出根拠等を確認し、検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めており、当該決定方針は取締役会の決議により決定しております。当該決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主様との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢

献する意識を高めることを目的とし、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等について、公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。当該委員会は、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役とし、取締役会の諮問する報酬等について審議を行い、取締役会に対して答申するものとしております。

- (2) 取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額については、月例の固定報酬として支給しております。また、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役職、職責等に応じて定める「役員報酬基準一覧」に基づき、当該取締役の実績、貢献度のほか、別に定める「役員選任基準」への該当性に照らして代表取締役が報酬案を策定し、指名報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとしております。

また、各取締役（監査等委員）の基本報酬の額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、「役員報酬基準一覧」に基づき、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとしております。

- (3) 取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針

業績連動報酬は業績（営業利益、経常利益又は当期純利益）及び担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、一定の時期に支給することがあります。各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとしております。

各取締役（監査等委員）の業績連動報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとしております。

- (4) 取締役の個人別の非金銭報酬の額の決定に関する方針

非金銭報酬は、株主様との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度としております。その内容は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、事業年度毎に各取締役に付与されるポイント数に応じて、原則として取締役の退任時に当社株式を交付することとしております。

- (5) 報酬等の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株主様との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を適切なものとするとしております。

- (6) 取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

月額報酬については毎月当社が指定する日に支給するものとし、業績連動報酬及び非金銭報酬については株主総会決議又は取締役会決議に記載する日に付与するものとしております。

- (7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額については、「取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針」、「取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針」に基づき、代表取締役が報酬案を作成します。当該報酬案は、取締役会の決議により指名報酬委員会に対して諮問します。指名報酬委員会は、当該報酬案について協議、検討を行い、取締役会に対して答申を行います。取締役会は、指名報酬委員会からの答申内容を踏まえ、報酬案について審議を行い、決定するものとしております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の額については、「取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針」、「取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針」に基づき、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。第10回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。また、取締役（社外取締役、非業務執行取締役、国外居住者を除く。）の株式報酬制度による報酬は、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会において年額12,000千円以内と決議されております。第17回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役、非業務執行取締役、国外居住者を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。第10回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会において当該決定方針との整合性を含めた多角的な審議を行っており、取締役会は指名報酬委員会からの答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 株式報酬制度

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（下記のとおり、社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）及び執行役員（下記のとおり、国外居住者を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2022年6月29日開催の第17回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認可決されました。

なお、本制度の導入に関する議案が本株主総会において承認可決されたため、当社の連結子会社である日産証券株式会社においても、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。以下も同様とします。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下も同様とします。）を対象とする同様の株式報酬制度を導入しており、当事業年度においては、当社の連結子会社であるNSシステムズ株式会社（現・日産証券IFA株式会社）も同様の株式報酬制度を導入しております。

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」という。）及び執行役員（国外居住者を除く。以下、総称して「対象取締役等」という。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

(2) 本制度の対象者

対象取締役等

(3) 信託期間

信託期間は、2022年8月から2027年8月（予定）までの5年間とします。ただし、下記（4）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金60百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に対する報酬として拠出し、下記（6）③のとおり受益権を取得する対象取締役に受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得します。

注：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額についても、合わせて信託します。また、前記のとおり、当社の執行役員及び日産証券株式会社においても本制度と同様の制度を導入したため、当社の執行役員並びに日産証券株式会社の取締役及び執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も合わせて信託します。

なお、当社の取締役会による決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の事業年度数に金12百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（6）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長して本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、対象取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に対象取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（4）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

i) 対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が対象取締役に対して付与するポイントの総数は1事業年度あたり120,000ポイントを上限とします。

ii) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任された場合、辞任する場合等の所

定の場合には、それまでに付与されたポイントの全部又は一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

iii) 対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手続を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				業績連動部分	固定部分	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	57,384	50,400	1,870	2,730	2,384	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,000	24,000	2,000	-	-	4

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 当社は2022年6月29日開催の第17回定時株主総会において、対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しております。上記の株式報酬の総額は、本制度に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額となります。本制度の概要については、「④株式報酬制度」をご参照ください。
- 3 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する業績連動報酬等として、賞与と株式報酬の業績連動部分を設けており、監査等委員（社外取締役を除く）及び社外取締役に対する業績連動報酬等として、賞与を設けております。当事業年度の支給実績は上記のとおりであります。賞与の算定の基礎として選定した業績指標は営業利益であり、株式報酬の業績連動部分の算定の基礎として選定した業績指標は営業利益及び自己資本利益率であります。当該指標を選定した理由は、会社の業績を評価する基準として最も明確な指標であり、客観的な指標として一般的にも定着していると考えられるためであります。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、連結経営指標及び連結財務諸表に記載のとおりであります。
- 4 上記の株式報酬は、全額が非金銭報酬等であります。
- 5 連結子会社が当社役員に支払っている報酬の総額は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名に対して70,091千円（基本報酬44,400千円、賞与20,930千円、株式報酬（業績連動部分）2,541千円、株式報酬（固定部分）2,219千円）、社外役員（監査等委員）2名に対して13,000千円（基本報酬12,000千円、賞与1,000千円）であります。
- 6 当事業年度末現在の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）は3名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役3名）、社外取締役（監査等委員を除く。）は1名であります。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性を検討したうえでを行うことを基本的な方針としております。同株式の買い増しや処分の要否は、当社にとって株式の保有が良い効果をもたらすかどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、経営企画部門による検証を適宜行い、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は必要に応じ取締役会に諮ることとしております。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案して行っております。

なお、純投資目的で保有する株式の保有は、配当予想や配当性向等を勘案して保有し、キャピタルゲインが見込める場合は速やかに処分してまいります。

② 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係の維持強化等並びに提携関係の構築を目的とするものであり、これらの政策保有株式については、対象企業の業務内容及び情報共有等から得られるシナジー効果等を総合的に勘案したうえで保有の適否を検証し、取締役会にて判断しております。

また、継続保有の判断については適宜見直しを行い、保有意義が不十分な銘柄については縮減を進めてまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	80,602
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	12,500	—	—
非上場株式以外の株式	2	323,207	1	3,037

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	21,047

③ 日産証券株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日産証券株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係の維持強化等並びに提携関係の構築を目的とするものであり、これらの政策保有株式については、対象企業の業務内容及び情報共有等から得られるシナジー効果等を総合的に勘案したうえで保有の適否を検証し、取締役会等にて判断しております。

また、継続保有の判断については適宜見直しを行い、保有意義が不十分な銘柄については縮減を進めてまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,700
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,700	証券バックオフィス業務効率化における取引関係及び提携関係の構築を目的として保有しております。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	4	36,275	4	81,992
非上場株式以外の株式	2	4,456,228	2	3,768,325

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	600	—	—
非上場株式以外の株式	133,110	—	4,444,328

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、多様な人材が最大限の能力を発揮できる職場環境と企業風土の醸成を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを基本方針としております。従業員が企業成長を支える重要な存在と位置づけ、仕事と家庭の両立支援を含む働きやすい環境整備に取り組むとともに、金融商品取引業者及び商品先物取引業者として、顧客本位の業務運営を重要な経営課題と認識し、「顧客本位の業務運営に関する基本原則」に基づき、お客様との信頼関係の構築・維持・強化に努めることで、顧客基盤の拡充を図っております。

また、当社グループにおける従業員給与については、主に基本給、成果給、固定残業手当、諸手当から構成されており、職責や能力、成果を踏まえた人事考課に基づいて決定しております。このほか、サステナビリティの観点から従業員の居住環境の安定を図ることによる福利厚生の質的向上を目指し、一定の支給条件を満たす従業員に対し住宅手当を支給しています。

なお、上記の給与体系に加えて、従業員のエンゲージメントを高めることを目的として従業員向けインセンティブ・プランであるRS信託及び従業員持株制度を導入しております。

RS信託は、在職期間や業績に応じて当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を付与することで、当社業績や株価上昇への意識を高めるとともに優秀な人材の獲得・定着を図るための報酬体系として整備しております。

また、従業員持株制度は、当社の普通株式を取得することで従業員の安定的な資産形成を支援するとともに、株主としての視点を醸成し、企業価値向上に向けた主体的な経営参画意識の向上を目指しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	254

- (注) 1 当社グループは、「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数を記載しております。
 2 従業員数は就業人員数であります。
 3 従業員数の減少の主な理由は、通常の自己都合退職並びにグループ会社の組織再編に伴う減員によるものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
7	44.7	2.9	7,058,861	△12.9

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 当社は持株会社であり、「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

日産証券株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
231	42.9	7.5	7,965,481	2.8

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑥ 従業員の職制と男女比率、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループの管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。

性別	職制区分	人数	うち管理職	その比率 (%)
男性	総合職	201	115	57.2
	一般職	1	—	—
女性	総合職	19	2	10.5
	一般職	10	—	—
合計		231	117	50.6

	女性管理職 比率 (%)	男性育児 休業取得率 (%)	全総合職 男女間賃金格差 (%)	非管理職 男女間賃金格差 (%)
提出会社	—	—	—	—
日産証券株式会社	1.8	100.0	57.8	88.9
連結会社	1.7	100.0	57.9	87.0

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 集計対象期間は連結会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの役員及び非正規雇用社員を除く就業人員数となり、2026年3月31日付退職者を含めております。総合職はエリア総合職も含む人員数であります。
- 3 女性管理職比率と男女間賃金格差については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもので2026年4月1日現在の比率となります。
- 4 男性育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 5 日産証券株式会社から連結子会社への出向者は出向先の従業員として集計しております。
- 6 提出会社の従業員のうち、日産証券株式会社との兼務出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 7 提出会社の各指標については対象となる社員がいないため、算出しておりません。
- 8 男性育児休業取得率の集計対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日までとなります。
- 9 非正規雇用社員の男女別賃金格差については、対象人数がごく僅かなため、数値化しておりません。

女性管理職比率が低い水準にとどまっている理由は、過去のM&Aや事業再編の結果として、当社グループが複数会社の統合により構成されていることに起因しております。特に一部の被統合会社においては、歴史的経緯や過去からの慣行により、男性比率が著しく高い人員構成となっており、女性総合職の採用実績がごく僅かであったことから、当社グループでは現在においても全総合職の大部分が男性であるという実態(総合職社員220名のうち女性総合職19名)が続いており、女性管理職比率が低位にとどまっております。

現在では、採用段階から性差にとられない採用活動を実施し、採用後においても定期的な研修や社内座談会等を通じて人材育成に努め、働きやすい職場環境の整備、キャリアアップに繋げております。加えて、現在は採用した労働者に占める女性労働者の割合向上に取り組むとともに、女性の一般職から総合職への職制転換を促進することで当該比率の向上に努めております。なお、2026年3月期に一般職から総合職へ職制転換した社員は1名であります。

また、男性の育児休業取得率は100%となっており、対象者全員が育児休業を取得しております。これは、育児休業に対する給与補償制度の導入及び男性社員の育児休業取得に関する意識向上施策を推進したことによるものであります。

男女間賃金格差については、当社グループでは一般職に女性社員が多く在籍している一方、総合職や管理職層では男性比率が相対的に高いことが影響しております。しかしながら、賃金体系においては年齢や性別等に関わらず、同一の役職・職責・職務に対して同一の賃金を支払う制度としていることから、実質的な男女間賃金格差は生じておりません。また、5日間連続休暇の取得促進、産前産後休業後の職場復帰支援、在宅勤務制度の導入等により、社員が活躍しやすい職場環境の整備に注力しており、今後も継続してまいります。

取締役会及びサステナビリティ委員会からの提言を受け、女性活躍推進に関する取り組みとして、厚生労働省が認定する「えるぼし」、「くるみん」の取得に向けた施策を開始いたしました。具体的には、当社グループにおける女性活躍の状況把握と課題分析を実施したうえで、「男女別の採用競争倍率を同程度」及び「従業員全体の残業時間を月平均30時間以内」という2つの数値目標を定め、行動計画を策定し役職員への周知を行いました。今後は定期的に取り組み状況の確認、修正、公表を繰り返し、優秀な人材の確保・育成並びに企業イメージの向上に繋げてまいります。

a. 総合職における女性比率の推移

	総合職総数	女性総合職数	女性比率 (%)
2025年3月期	217	17	7.8
2026年3月期	220	19	8.6

b. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

		総採用人数	男性採用数	女性採用数	女性割合 (%)
2025年3月期	新卒採用	12	9	3	25.0
	採用合計	16	13	3	18.8
2026年3月期	新卒採用	6	3	3	50.0
	採用合計	19	16	3	15.8

(注) 新卒採用及び採用合計については、日産証券株式会社の実績となります。

採用した労働者に占める女性労働者の割合について、採用全体では女性採用数の割合が低い水準になっておりますが、これは当社グループ内の事業再編により日産証券株式会社に中途入社した社員全員が男性だったことに起因します。

しかしながら、日産証券株式会社は性差に関わらず採用を行っていることから、新卒者採用に限ってみれば、2026年3月期の総採用人数に占める女性割合は50.0%となっており、男女構成の均衡が進展しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づくとともに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」(平成23年3月2日改正日本商品先物取引協会)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(令和2年5月28日改正日本商品先物取引協会)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等に努めるとともに、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び専門誌の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,707,220	※1 7,045,484
委託者未収金	14,745	28,638
トレーディング商品	177,796	21,367
商品	38,916	119,799
保管預り商品	※1 4,280,275	※1 5,361,197
貸付商品	6,407,502	12,804,095
保管有価証券	※1 4,429,036	※1 5,896,663
差入保証金	88,117,546	203,077,477
約定見返勘定	30,153	77,186
信用取引資産	2,782,610	4,857,176
信用取引貸付金	2,731,411	4,851,516
信用取引借証券担保金	51,198	5,659
顧客分別金信託	※1 9,750,000	※1 12,950,000
預託金	30,000	30,000
短期貸付金	7,210,000	8,410,000
委託者先物取引差金	527,244	—
その他	2,879,996	4,652,191
貸倒引当金	△984	△1,147
流動資産合計	131,382,060	265,330,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	152,103	297,278
土地	—	211,062
その他	97,430	187,608
有形固定資産合計	※2 249,534	※2 695,950
無形固定資産		
ソフトウェア	89,981	115,335
のれん	419,601	339,677
その他	18,366	18,366
無形固定資産合計	527,949	473,378
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,970,472	※1 4,935,526
出資金	3,801	3,801
破産更生債権等	196,192	27,421
長期差入保証金	486,262	489,831
会員権	45,459	54,259
繰延税金資産	28,091	16,057
その他	51,139	78,731
貸倒引当金	△241,617	△73,040
投資その他の資産合計	4,539,800	5,532,588
固定資産合計	5,317,284	6,701,917
資産合計	136,699,345	272,032,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 600,000	※1 1,350,000
短期社債	2,500,000	—
トレーディング商品	1,728	322,314
預り商品	14,199,148	22,860,775
未払金	667,536	507,896
未払法人税等	92,111	271,569
未払消費税等	280,909	14,947
預り金	8,381,947	14,108,110
預り証拠金	78,957,082	146,038,786
預り証拠金代用有価証券	4,429,036	5,896,663
受入保証金	5,049,590	18,229,033
信用取引負債	2,664,773	4,446,230
信用取引借入金	2,594,398	4,436,170
信用取引貸証券受入金	70,374	10,060
受取差金勘定	1,261,554	34,019,932
委託者先物取引差金	—	4,410,743
賞与引当金	51,000	135,000
訴訟損失引当金	—	8,900
その他	735,958	55,082
流動負債合計	119,872,377	252,675,985
固定負債		
長期預り金	3,099,444	4,572,414
役員株式報酬引当金	52,993	84,317
従業員株式報酬引当金	113	1,145
繰延税金負債	1,057,201	1,321,640
その他の固定負債	39,040	54,975
固定負債合計	4,248,793	6,034,492
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 529,651	※3 619,489
商品取引責任準備金	※3 44,038	※3 44,038
特別法上の準備金合計	573,690	663,528
負債合計	124,694,861	259,374,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,701,505	1,701,505
資本剰余金	1,233,058	1,070,697
利益剰余金	7,079,960	7,813,852
自己株式	△582,349	△985,903
株主資本合計	9,432,175	9,600,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,572,308	3,057,889
その他の包括利益累計額合計	2,572,308	3,057,889
純資産合計	12,004,484	12,658,040
負債純資産合計	136,699,345	272,032,047

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,638,561	7,574,286
トレーディング損益	451,910	221,559
金融収益	208,107	679,090
その他の営業収益	74,687	156,178
営業収益合計	※1 7,373,266	※1 8,631,114
金融費用	56,517	92,722
純営業収益	7,316,748	8,538,392
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,585,979	1,756,384
人件費	※2 3,373,559	※2 3,598,332
不動産関係費	548,405	498,684
事務費	746,238	810,289
減価償却費	106,700	129,353
租税公課	77,923	88,071
貸倒引当金繰入額	△7,442	△292
のれん償却額	80,382	79,924
その他	92,285	110,083
販売費・一般管理費合計	6,604,033	7,070,833
営業利益	712,715	1,467,558
営業外収益		
受取利息	28,887	27,201
受取配当金	115,399	135,393
為替差益	13,823	38,765
受取奨励金	—	19,407
システム収益	36,798	44,185
その他	19,102	41,314
営業外収益合計	214,011	306,267
営業外費用		
支払利息	1,594	30,897
証券代行事務手数料	17,905	34,931
コンサルティング費用	—	16,400
訴訟和解金	15,600	2,818
支払報奨金	51,004	—
その他	25,328	10,570
営業外費用合計	111,432	95,617
経常利益	815,294	1,678,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 390	※3 3,578
資産除去債務戻入益	595	—
特別利益合計	986	3,578
特別損失		
固定資産除却損	8,478	10,101
減損損失	—	※4 135,561
投資有価証券評価損	24,322	45,717
金融商品取引責任準備金繰入れ	108,934	89,837
訴訟損失引当金繰入額	700	8,900
特別退職金	38,458	20,723
その他	61,631	11,525
特別損失合計	242,525	322,368
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	573,755	1,359,418
匿名組合損益分配額	26,918	68,326
税金等調整前当期純利益	546,837	1,291,092
法人税、住民税及び事業税	166,807	284,086
法人税等調整額	28,845	53,010
法人税等合計	195,652	337,097
当期純利益	351,184	953,994
親会社株主に帰属する当期純利益	351,184	953,994

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	351,184	953,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△936,110	485,580
その他の包括利益合計	※1 △936,110	※1 485,580
包括利益	△584,925	1,439,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△584,925	1,439,575
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,625,660	2,515,405	7,178,439	△486,926	10,832,578
当期変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行	75,845	75,845			151,690
剰余金の配当		△272,269	△449,663		△721,933
親会社株主に帰属する当期純利益			351,184		351,184
自己株式の取得				△1,085,922	△1,085,922
自己株式の消却		△1,085,922		1,085,922	—
株式交付信託による自己株式の取得				△148,831	△148,831
株式交付信託による自己株式の処分				53,408	53,408
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	75,845	△1,282,346	△98,478	△95,422	△1,400,403
当期末残高	1,701,505	1,233,058	7,079,960	△582,349	9,432,175

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,508,419	3,508,419	14,340,997
当期変動額			
新株予約権の権利行使による新株の発行			151,690
剰余金の配当			△721,933
親会社株主に帰属する当期純利益			351,184
自己株式の取得			△1,085,922
自己株式の消却			—
株式交付信託による自己株式の取得			△148,831
株式交付信託による自己株式の処分			53,408
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△936,110	△936,110	△936,110
当期変動額合計	△936,110	△936,110	△2,336,513
当期末残高	2,572,308	2,572,308	12,004,484

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,701,505	1,233,058	7,079,960	△582,349	9,432,175
当期変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行					—
剰余金の配当		△162,361	△220,102		△382,464
親会社株主に帰属する当期純利益			953,994		953,994
自己株式の取得				△449,990	△449,990
自己株式の消却					—
株式交付信託による自己株式の取得					—
株式交付信託による自己株式の処分				46,436	46,436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△162,361	733,891	△403,553	167,975
当期末残高	1,701,505	1,070,697	7,813,852	△985,903	9,600,151

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,572,308	2,572,308	12,004,484
当期変動額			
新株予約権の権利行使による新株の発行			—
剰余金の配当			△382,464
親会社株主に帰属する当期純利益			953,994
自己株式の取得			△449,990
自己株式の消却			—
株式交付信託による自己株式の取得			—
株式交付信託による自己株式の処分			46,436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485,580	485,580	485,580
当期変動額合計	485,580	485,580	653,556
当期末残高	3,057,889	3,057,889	12,658,040

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	546,837	1,291,092
減価償却費	106,700	129,353
有形固定資産売却損益 (△は益)	△390	△3,578
投資有価証券評価損益 (△は益)	24,322	45,717
受取利息及び受取配当金	△144,287	△162,594
のれん償却額	80,382	79,924
減損損失	—	135,561
支払利息	1,594	30,897
為替差損益 (△は益)	5,623	△139,761
棚卸資産の増減額 (△は増加)	243,680	△80,757
保管預り商品の増減額 (△は増加)	△2,828,654	△1,080,921
貸付商品の増減額 (△は増加)	3,181,761	△6,396,592
支払差金勘定の増減額 (△は増加)	2,334,943	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	12,237	△274,201
委託者未収金の増減額 (△は増加)	△13,669	△13,892
差入保証金の増減額 (△は増加)	△29,170,355	△114,959,930
未収入金の増減額 (△は増加)	△52,214	△292,922
信用取引資産の増減額 (△は増加)	395,381	△2,074,566
委託者先物取引差金 (借方) の増減額 (△は増加)	431,589	527,244
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	1,920,000	△3,200,000
金銭の信託の増減額 (△は増加)	△1,300,001	△500,005
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△6,000,000	△1,200,000
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,620	△648,729
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	459	168,771
長期差入保証金の増減額 (△は増加)	47,635	△3,569
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,442	△168,413
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△59,300	8,900
未払金の増減額 (△は減少)	△1,971,802	△186,758
預り証拠金の増減額 (△は減少)	22,658,352	67,081,703
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△158,264	1,781,457
預り金の増減額 (△は減少)	△3,435,165	5,726,280
預り商品の増減額 (△は減少)	3,158,263	8,661,626
受入保証金の増減額 (△は減少)	1,781,828	13,195,377
受取差金勘定の増減額 (△は減少)	1,261,554	32,758,378
委託者先物取引差金 (貸方) の増減額 (△は減少)	—	4,410,743
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	679,165	△372,394
長期預り金の増減額 (△は減少)	2,863,226	1,472,970
その他	△257,437	7,622
小計	△3,635,822	5,754,032
利息及び配当金の受取額	144,931	162,625
利息の支払額	△81	△32,410
法人税等の支払額	△527,734	△201,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,018,706	5,682,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,848,000	△530,000
定期預金の払戻による収入	1,906,000	530,000
有形固定資産の取得による支出	△47,982	△503,837
有形固定資産の売却による収入	390	3,578
無形固定資産の取得による支出	△1,500	△212,174
投資有価証券の取得による支出	△122,602	△300,028
会員権の取得による支出	—	△8,800
その他	△4,000	△36,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117,693	△1,057,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	750,000
社債の発行による収入	2,500,000	—
社債の償還による支出	—	△2,500,000
自己株式の取得による支出	△1,234,753	△449,990
自己株式の処分による収入	53,408	46,436
新株予約権の行使による株式の発行による収入	151,690	—
配当金の支払額	△720,694	△381,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	699,650	△2,535,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,623	139,761
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,442,372	2,229,408
現金及び現金同等物の期首残高	7,154,756	3,712,384
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,712,384	※1 5,941,792

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

日産証券株式会社
NS FinTech株式会社
日産証券IFA株式会社
日産証券インベストメント株式会社
NSファンディング合同会社
NS Trade合同会社

このうち、NS Trade合同会社については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより連結子会社に含めております。

なお、NS FinTech株式会社は日産証券ファイナンス株式会社より、日産証券IFA株式会社はNSシステムズ株式会社より商号変更しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたNSトレーディング株式会社は、当連結会計年度においてNS FinTech株式会社との吸収合併により消滅したことにより、連結の範囲から除外しており、前連結会計年度において連結子会社でありました岡藤商事株式会社は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

日産管理顧問股份有限公司

上記非連結子会社については、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社 1社

日産管理顧問股份有限公司

上記持分法非適用会社については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券…時価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法により評価しております。

② 保管有価証券…株式会社日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則に基づく充用価格によっております。

③ デリバティブ…時価法を採用しております。

④ 棚卸資産

商品…先入先出法による原価法を採用しております。なお、子会社のうち日産証券株式会社は個別法による原価法を採用しております。

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

トレーディング目的で保有する商品…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………15～47年
建物附属設備…… 3～18年
 - ② 無形固定資産…定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づいております。
- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
- ① 貸倒引当金
委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 訴訟損失引当金
現在係争中の損害賠償等訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
 - ④ 役員株式報酬引当金
役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度までに発生していると認められる額を計上しております。
 - ⑤ 従業員株式報酬引当金
従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度までに発生していると認められる額を計上しております。
 - ⑥ 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
 - ⑦ 商品取引責任準備金
商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 受入手数料
主に株式売買取引、商品先物取引及び商品関連市場デリバティブ取引に係る委託手数料であり、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は顧客の注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。
 - ② トレーディング損益
金地金等の現物売買取引については、棚卸商品の販売であり、顧客との売買契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡時点で収益を認識しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年又は10年間の定額法により償却を行っております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却をしております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の費用として処理しております。
 - ② グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。なお、繰延税金負債と相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画に基づいており、その主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や当社グループの主たる事業が金融商品取引業及び商品先物取引業であり、業績は相場環境の変動の影響を大きく受ける状況にあるため、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役等向け株式交付信託)

当社は、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会の承認を受け、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、当社執行役員（国外居住者を除きます。）及び当社グループの一部の連結子会社においても、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。）を対象とする同様の株式報酬制度を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度274,787千円、1,884,200株、当連結会計年度267,937千円、1,876,700株です。

(従業員向けRS信託)

当社は、2023年5月12日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランであるRS信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

また、当社はサステナビリティ基本方針において、社員の持つ能力を企業にとっての重要な経営資本と捉え、すべての社員が健康で安全にその能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、その価値の持続的な向上に取り組むこととしており、本制度の導入により経営資本の中核たる人的資本のさらなる充実化を図ることができるものと考えております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が委託者として設定し金銭を信託する信託（以下「本信託」という。）の受託者が、かかる信託金を原資として当社普通株式の取得を行った上で、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するというインセンティブ・プランです。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。また、本信託による当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに上記のとおり退職までの譲渡制限を付すため、株式交付後も継続して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度307,562千円、1,765,030株、当連結会計年度267,975千円、1,570,892株です。

(連結子会社の清算)

2022年9月16日開催の取締役会において、解散及び清算を決議し、清算手続き中でありました当社の連結子会社である岡藤商事株式会社は、2025年10月30日付で清算終了いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保等に供している資産の内訳及びこれらに対応する債務等の内訳は次のとおりであります。

(1) 担保資産

(担保資産の内訳)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金	1,247,600千円	1,299,400千円
合計	1,247,600	1,299,400

(対応する債務の内訳)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	600,000千円	700,000千円
合計	600,000	700,000

(注) 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。

なお、上記のほか、前連結会計年度は投資有価証券を清算基金として3,154,287千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ、証拠金取引清算預託金として611,000千円を株式会社東京金融取引所へ差入れており、当連結会計年度は投資有価証券を清算基金として3,730,422千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ、証拠金取引清算預託金として722,600千円を株式会社東京金融取引所へ差入れております。

(2) コミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※担保等として差入れた有価証券及び差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	72,051千円	9,837千円
信用取引借入金の本担保証券	2,420,415千円	4,068,207千円
差入保証金代用有価証券	1,709,190千円	2,561,638千円

(差入れを受けた有価証券等の時価額)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引借証券	49,296千円	5,459千円
信用取引貸付金の本担保証券	2,483,927千円	4,292,020千円
受入保証金代用有価証券	5,329,185千円	5,579,743千円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

(3) 預託資産

取引証拠金の代用として前連結会計年度は保管預り商品1,718,330千円及び保管有価証券4,427,514千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ、当連結会計年度は保管預り商品3,964,818千円及び保管有価証券5,896,304千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ預託しております。

(4) 分離保管資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、商品先物取引法第210条の規定に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産はありません。

また、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく基金代位弁済補償額は、前連結会計年度及び当連結会計年度は100,000千円であり、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則第2条第1項第4号の規定に基づく特定基金代位弁済補償額は、前連結会計年度及び当連結会計年度は50,000千円であります。

※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	214,918千円	219,236千円

※3. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5
商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 人件費の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	439,557千円	444,938千円
株式報酬費用	38,001	30,744
従業員給与	2,337,879	2,446,504
その他報酬給与	143,784	110,364
福利厚生費	363,336	430,780
賞与引当金繰入額	51,000	135,000
合計	3,373,559	3,598,332

※3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の有形固定資産	390千円	3,578千円
合計	390	3,578

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	東京都	ソフトウェア	135,561千円

当社グループはグループ各社単位でグルーピングを行っております。また遊休資産等については、それぞれの資産毎にグルーピングを行っております。

遊休資産につきましては、当社の連結子会社である日産証券株式会社が導入したソフトウェアについて、当初想定していた利用目的が消滅し、今後の利用見込みも立っていないことから、将来のキャッシュ・フローによる投資額の回収が不可能であると判断し、稼働していない遊休資産として「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失135,561千円を特別損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,300,482千円	709,041千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△1,300,482	709,041
法人税等及び税効果額	364,371	△223,461
その他有価証券評価差額金	△936,110	485,580
その他の包括利益合計	△936,110	485,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	59,959,902	1,004,570	5,938,769	55,025,703
合計	59,959,902	1,004,570	5,938,769	55,025,703
自己株式				
普通株式(注)	3,102,869	6,684,000	6,137,639	3,649,230
合計	3,102,869	6,684,000	6,137,639	3,649,230

(注) 1 当連結会計年度末における自己株式のうち、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、3,649,230株であります。

2 普通株式の増加1,004,570株は、新株予約権の権利行使によるものであり、普通株式の減少5,938,769株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

また、普通株式の自己株式数の増加6,684,000株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加5,934,000株及び「従業員向けRS信託」が取得したことによる増加750,000株であり、普通株式の自己株式の減少6,137,639株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の消却5,938,769株、「取締役等向け株式交付信託」からの交付による減少14,900株、「取締役等向け株式交付信託」が処分したことによる減少6,500株及び「従業員向けRS信託」からの交付による減少177,470株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	449,663	7.50	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	272,269	5.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金23,235千円が含まれております。

2 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金18,246千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	220,102	4.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(注) 上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金14,596千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,025,703	—	—	55,025,703
合計	55,025,703	—	—	55,025,703
自己株式				
普通株式(注)	3,649,230	2,394,627	201,638	5,842,219
合計	3,649,230	2,394,627	201,638	5,842,219

(注) 1 当連結会計年度末における自己株式のうち、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、3,447,592株であります。

2 普通株式の自己株式数の増加2,394,627株は、2025年5月15日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加905,100株、2025年11月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加1,489,500株及び単元未満株式の買取りによる増加27株であり、普通株式の自己株式の減少201,638株は、「取締役等向け株式交付信託」が処分したことによる減少7,500株及び「従業員向けRS信託」からの交付による減少194,138株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	220,102	4.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	162,361	3.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金14,596千円が含まれております。

2 2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金10,365千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	631,572	12.00	2026年3月31日	2026年6月2日

(注) 上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金41,371千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,707,220千円	7,045,484千円
金融商品取引責任準備預金	△420,796	△529,651
商品取引責任準備預金	△44,040	△44,040
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△30,000	△30,000
担保に供している預金及び定期預金	△500,000	△500,000
現金及び現金同等物	3,712,384	5,941,792

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	218,151	211,955
1年超	787,670	575,715
合計	1,005,821	787,670

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買、その取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を主とする第一種金融商品取引業及び商品市場における取引の委託を受け、又はその委託の媒介、取次ぎ若しくは代理等を主とする商品先物取引業であります。

一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

デリバティブ取引は、当社の一部連結子会社において、主に保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的、現物商品の取得目的及び余剰資金運用として、効率性及び潜在するリスクを十分検討の上で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

一部の連結子会社で行っているデリバティブ取引は、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの各営業部門及び各管理部門等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引及び格付けの高い金融機関との取引を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程等によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者及び担当部署全体の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。その他の事業についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引等を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保すること等によって手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	6,284	6,284	—
その他有価証券	3,771,362	3,771,362	—
(2) 保管有価証券	4,429,036	6,308,123	1,879,087
(3) 破産更生債権等	196,192		
貸倒引当金(※3)	△196,159		
	33	33	—
資産計	8,206,717	10,085,804	1,879,087
(4) 預り証拠金代用有価証券	4,429,036	6,308,123	1,879,087
負債計	4,429,036	6,308,123	1,879,087
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	171,512	171,512	—
	(1,728)	(1,728)	(—)
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	171,512	171,512	—
	(1,728)	(1,728)	(—)

(※1) 現金及び預金、委託者未収金、保管預り商品、貸付商品、差入保証金、信用取引資産、顧客分別金信託、短期貸付金、委託者先物取引差金、短期借入金、短期社債、預り商品、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、預り証拠金、受入保証金、信用取引負債、受取差金勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	175,094
非連結子会社株式	24,014

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※5) 「長期差入保証金」及び「長期預り金」については、記載を省略しております。「長期差入保証金」は、主に賃料の支払い等賃貸借契約上の債務を担保する目的で貸主へ差入れられた金銭であり、「長期預り金」は、主に匿名組合員(投資家)が出資した金銭の預り金であります。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
長期差入保証金	486,262
長期預り金	3,099,444

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	8,819	8,819	—
その他有価証券	4,779,435	4,779,435	—
(2) 保管有価証券	5,896,663	8,503,643	2,606,980
(3) 破産更生債権等	27,421		
貸倒引当金(※3)	△27,414		
	6	6	—
資産計	10,684,924	13,291,904	2,606,980
(4) 預り証拠金代用有価証券	5,896,663	8,503,643	2,606,980
負債計	5,896,663	8,503,643	2,606,980
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	12,547 (322,314)	12,547 (322,314)	— (—)
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	12,547 (322,314)	12,547 (322,314)	— (—)

(※1) 現金及び預金、委託者未収金、保管預り商品、貸付商品、差入保証金、信用取引資産、顧客分別金信託、預託金、短期貸付金、短期借入金、預り商品、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、預り証拠金、受入保証金、信用取引負債、受取差金勘定、委託者先物取引差金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	132,077
非連結子会社株式	24,014

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※5) 「長期差入保証金」及び「長期預り金」については、記載を省略しております。「長期差入保証金」は、主に賃料の支払い等賃貸借契約上の債務を担保する目的で貸主へ差入れられた金銭であり、「長期預り金」は、主に匿名組合員（投資家）が出資した金銭の預り金であります。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
長期差入保証金	489,831
長期預り金	4,572,414

注1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,704,280	—	—	—
委託者未収金	14,745	—	—	—
信用取引資産	2,782,610	—	—	—
顧客分別金信託	9,750,000	—	—	—
預託金	30,000	—	—	—
短期貸付金	7,210,000	—	—	—
委託者先物取引差金	527,244	—	—	—
合計	25,018,880	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,043,334	—	—	—
委託者未収金	28,638	—	—	—
信用取引資産	4,857,176	—	—	—
顧客分別金信託	12,950,000	—	—	—
預託金	30,000	—	—	—
短期貸付金	8,410,000	—	—	—
合計	33,319,149	—	—	—

注2. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
短期社債	2,500,000	—	—	—	—	—
信用取引負債	2,664,773	—	—	—	—	—
合計	5,764,773	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—
信用取引負債	4,446,230	—	—	—	—	—
合計	5,796,230	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
債券	—	6,284	—	6,284
その他有価証券				
株式	3,771,362	—	—	3,771,362
デリバティブ取引				
商品先物取引	171,512	—	—	171,512
資産計	3,942,874	6,284	—	3,949,158
デリバティブ取引				
商品先物取引	1,728	—	—	1,728
負債計	1,728	—	—	1,728

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
債券	—	8,819	—	8,819
その他有価証券				
株式	4,779,435	—	—	4,779,435
デリバティブ取引				
商品先物取引	12,547	—	—	12,547
資産計	4,791,982	8,819	—	4,800,802
デリバティブ取引				
商品先物取引	322,314	—	—	322,314
負債計	322,314	—	—	322,314

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保管有価証券	6,308,123	—	—	6,308,123
破産更生債権等				
貸倒引当金(※)	—	33	—	33
資産計	6,308,123	33	—	6,308,157
預り証拠金代用有価証券	6,308,123	—	—	6,328,123
負債計	6,308,123	—	—	6,328,123

(※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保管有価証券	8,503,643	—	—	8,503,643
破産更生債権等				
貸倒引当金(※)	—	6	—	6
資産計	8,503,643	6	—	8,503,649
預り証拠金代用有価証券	8,503,643	—	—	8,503,643
負債計	8,503,643	—	—	8,503,643

(※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び外国債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で当社の連結子会社が保有している外国債券は店頭取引によるものであり、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、市場取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しており、店頭取引については、外国為替相場、株価指数等のインプットを用いて算定した価額を時価としており、観察可能なインプットを用いていることから、レベル2の時価に分類しております。

保管有価証券

上場株式及び商品は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び商品は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

預り証拠金代用有価証券

上場株式及び商品は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び商品は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,256千円	1,765千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,771,362	15,028	3,756,334
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,771,362	15,028	3,756,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,771,362	15,028	3,756,334

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額175,094千円)及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額24,014千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,779,435	314,059	4,465,375
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,779,435	314,059	4,465,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,779,435	314,059	4,465,375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額132,077千円)及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額24,014千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、市場価格のない非上場株式について24,322千円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、市場価格のない非上場株式について45,717千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式については、財政状態の悪化が認められ、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比して50%以上下落した場合には原則として減損処理を行います。個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建	1,773,888	—	1,891,186	△117,298
	買建	5,085,466	—	5,372,548	287,082
合計		—	—	—	169,783

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建	2,542,925	—	2,366,197	176,728
	買建	7,433,179	—	6,946,684	△486,494
合計		—	—	—	△309,766

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	79,525千円	26,441千円
金融商品取引責任準備金	166,946	195,263
商品取引責任準備金	13,880	13,880
減損損失	5,337	47,873
会員権評価損	8,171	8,171
税務上の繰越欠損金(注)2	1,597,515	1,111,395
未払事業税	11,691	28,529
未払金	10,949	13,165
資産除去債務償却額	6,052	9,383
訴訟損失引当金	—	2,805
賞与引当金	15,616	42,552
株式報酬費用	25,330	43,874
その他	118,683	39,826
繰延税金資産小計	2,059,700	1,583,162
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,563,806	△1,036,441
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△334,026	△386,812
評価性引当額小計(注)1	△1,897,832	△1,423,254
繰延税金資産合計	161,868	159,908
繰延税金負債との相殺	△133,777	△143,850
繰延税金資産の純額	28,091	16,057
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,184,025	1,407,486
未収事業税	2,087	5,154
その他	4,865	52,849
繰延税金負債合計	1,190,978	1,465,490
繰延税金資産との相殺	△133,777	△143,850
繰延税金負債の純額	1,057,201	1,321,640

(注) 1 評価性引当額が474,577千円減少しております。主な理由としましては、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が527,364千円減少した一方で、金融商品取引責任準備金及び減損損失に係る将来減算一時差異に関する評価性引当額が70,852千円増加したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	104,518	178,851	—	—	3,495	1,310,650	1,597,515
評価性引当額	△70,808	△178,851	—	—	△3,495	△1,310,650	△1,563,806
繰延税金資産	33,709	—	—	—	—	—	(b) 33,709

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,597,515千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産33,709千円を計上しております。当該繰延税金資産33,709千円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,597,515千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	24,428	—	—	1,121	25,839	1,060,006	1,111,395
評価性引当額	△24,428	—	—	△1,121	△25,839	△985,052	△1,036,441
繰延税金資産	—	—	—	—	—	74,953	(b) 74,953

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,111,395千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産74,953千円を計上しております。当該繰延税金資産74,953千円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,111,395千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	△0.7%
住民税均等割等	2.3%	0.9%
評価性引当額の増減額	△11.4%	△18.8%
期限切れ欠損金	6.6%	5.8%
留保金課税	4.4%	-%
子会社との適用税率差異	△0.7%	△0.6%
税額控除	△1.4%	-%
関係会社清算による影響	-%	2.6%
その他	△0.0%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	26.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の合併について)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日産証券ファイナンス株式会社（現NS FinTech株式会社（以下「NS FinTech」といいます。））を存続会社とし、NSトレーディング株式会社（以下「NSトレーディング」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、2025年7月1日付で本合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 : NS FinTech株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容 : 情報配信サービス業、貸金業

被結合企業の名称 : NSトレーディング株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容 : —

(2) 企業結合日

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

NS FinTechを存続会社、NSトレーディングを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

NS FinTech株式会社

(5) 吸収合併に係る割当の内容

消滅会社であるNSトレーディングは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

NSトレーディングは2024年12月に自己売買事業を廃業しており、事業廃止の残務整理も完了したことから、本合併は経営の効率化を目的としたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社及び当社の連結子会社は、本社オフィスや店舗等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる使用見込期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの顧客等との契約から生じる収益等を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	報告セグメント
	金融商品取引業等
金融商品取引	3,424,604
商品関連市場デリバティブ取引	2,917,922
商品先物取引	296,034
現物売買取引	△1,047,912
その他	74,687
顧客との契約から生じる収益	5,665,336
その他の収益	1,707,930
外部顧客からの営業収益	7,373,266

(注) 顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金&プラチナ積立契約から生じる収益及びソフトウェア開発による売上並びに保守料であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	報告セグメント
	金融商品取引業等
金融商品取引	3,707,791
商品関連市場デリバティブ取引	3,288,651
商品先物取引	577,843
現物売買取引	△ 2,134,845
その他	156,178
顧客との契約から生じる収益	5,595,619
その他の収益	3,035,494
外部顧客からの営業収益	8,631,114

(注) 顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金&プラチナ積立契約から生じる収益及びソフトウェア保守料等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
6,039,981	937,731	395,553	7,373,266

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
7,098,069	1,045,181	487,863	8,631,114

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う

「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	二家 英彰	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.67	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)	34,126	—	—

(注) 新株予約権の権利行使は、2020年6月26日定時株主総会の決議により2020年10月1日付で行われた当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合に伴って付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 NSHD	東京都 渋谷区	1,001	有価証券の 保有及び運用 等	(被所有) 59.25	役員の兼任	自己株式の 取得	915,000	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社	ユニコム グループ ホールデ ィングス 株式会 社	東京都 中央区	90,000	資産管理 会社	—	社債の割当	社債の発行	2,500,000	短期社債	2,500,000
							利息の計上 (注)	1,513	未払費用	1,513
							投資有価証 券の取得	78,902	投資有価証 券	80,602

(注) 社債の利息については市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子 会社	日産管理 顧問股 份有限 公司	台湾 台北市	6,500千 台湾ドル	アジア地域 における金 融商品市場 全般に係る 情報収集並 びに助言に 関する業務	(所有) 直接 100.00	アジア地域 におけるサ ポート業務 役員の兼任	業務委託費 の支払 (注)	76,004	—	—

(注) 業務委託費の金額算定は、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社NSHD(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社	ユニコム グループ ホールデ ィングス 株式会社	東京都 中央区	90,000	資産管理 会社	—	社債の割当	社債の償還	2,500,000	—	—
							利息の支払 (注)	32,410	—	—

(注) 社債の利息については市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子 会社	日産管理 顧問股份 有限公司	台湾 台北市	6,500千 台湾ドル	アジア地域 における金 融商品市場 全般に係る 情報収集並 びに助言に 関する業務	(所有) 直接 100.00	アジア地域 におけるサ ポート業務 役員の兼任	業務委託費 の支払 (注)	94,671	—	—

(注) 業務委託費の金額算定は、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	233円65銭	257円36銭
1株当たり当期純利益	6円61銭	18円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円59銭	—

(注) 1 当社は、「取締役等向け株式交付信託」「従業員向けRS信託」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末3,498,806株(前連結会計年度末3,550,501株)であります。また、信託が保有する当社株式の期末自己株式数は、当連結会計年度末3,447,592株、連結貸借対照表計上額535,912千円(前連結会計年度末3,649,230株、連結貸借対照表計上額582,349千円)であります。

- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	351,184	953,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	351,184	953,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,110	50,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	143	—
(うち新株予約権(千株))	(143)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日産証券 グループ(株)	第1回無担 保普通社債	2025年 3月14日	2,500,000	(—) (—)	1.30	無担保	2026年 3月13日
合計	—	—	2,500,000	(—) (—)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	1,350,000	1.94	—
その他有利子負債 信用取引借入金	2,594,398	4,436,170	1.60	—
合計	3,194,398	5,786,170	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	1,895,189 (1,740,381)	3,759,760 (3,406,568)	6,113,031 (5,422,920)	8,631,114 (7,574,286)
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	218,796	488,288	1,074,920	1,291,092
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	124,121	380,413	782,842	953,994
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益 (円)	2.42	7.46	15.39	18.90

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	2.42	5.05	7.96	3.47

(注) 1 「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を1株当たり中間(四半期)(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

② 連結会計年度終了後の状況

該当事項はありません。

③ 重要な訴訟事件等

2026年3月31日現在、当社グループでは商品先物取引において2件の訴訟(訴額合計374,871千円)が係争中であり、この訴訟は2020年7月の総合取引所化(貴金属等の先物・オプション取引の大阪取引所への移管)以前の商品先物取引法下での取引に関わるものです。

これらの訴訟は顧客が当社グループ企業に委託した商品先物取引の売買等において、違法行為があったなどとして損害賠償を求めるものであり、これに対して当社グループはすべての取引は法令を遵守して行われたことを主張して争っております。

いずれの訴訟も係争中のため、現時点で結果を予想するのは困難ですが、今後の訴訟の進展によっては、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155,863	675,480
短期貸付金	1,499,000	—
差入保証金	—	102,971
前払費用	9,605	12,695
未収入金	90,246	221,699
その他	2,456	550
流動資産合計	※1 2,757,171	※1 1,013,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,158	10,284
有形固定資産合計	11,158	10,284
投資その他の資産		
投資有価証券	83,639	416,309
関係会社株式	7,796,092	7,629,638
長期差入保証金	182,321	174,032
長期前払費用	2,385	1,113
会員権	22,909	22,909
繰延税金資産	1,409	70,423
投資その他の資産合計	※1 8,088,758	※1 8,314,425
固定資産合計	8,099,916	8,324,709
資産合計	10,857,088	9,338,107
負債の部		
流動負債		
短期社債	2,500,000	—
未払金	98,657	67,692
未払法人税等	1,839	3,425
未払消費税等	2,088	7,852
その他	14,728	22,571
流動負債合計	※1 2,617,313	※1 101,542
固定負債		
役員株式報酬引当金	52,993	84,317
従業員株式報酬引当金	113	1,145
固定負債合計	53,106	85,462
負債合計	2,670,420	187,004

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,701,505	1,701,505
資本剰余金		
資本準備金	1,133,376	1,133,376
その他資本剰余金	5,553,323	5,390,961
資本剰余金合計	6,686,699	6,524,337
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	380,903	1,897,855
利益剰余金合計	380,903	1,897,855
自己株式	△582,349	△985,903
株主資本合計	8,186,759	9,137,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△91	13,307
評価・換算差額等合計	△91	13,307
純資産合計	8,186,667	9,151,102
負債純資産合計	10,857,088	9,338,107

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
経営指導料	198,000	228,000
関係会社受取配当金	292,600	1,212,200
営業収益合計	※1 490,600	※1 1,440,200
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 206,491	※2 215,083
営業費用合計	※1 206,491	※1 215,083
営業利益	284,108	1,225,116
営業外収益		
受取利息	2,936	43,264
受取配当金	—	1,500
収益分配金	5,360	—
その他	273	550
営業外収益合計	※1 8,570	※1 45,315
営業外費用		
支払利息	10,505	35,565
証券代行事務手数料	17,905	34,931
自己株式取得費用	7,601	4,499
その他	2,964	3,201
営業外費用合計	※1 38,976	※1 78,199
経常利益	253,702	1,192,232
特別利益		
関係会社清算益	—	298,752
特別利益合計	—	298,752
税引前当期純利益	253,702	1,490,985
法人税、住民税及び事業税	△5,047	△170,929
法人税等調整額	3,202	△75,138
法人税等合計	△1,845	△246,068
当期純利益	255,547	1,737,054

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,625,660	1,057,531	6,913,146	7,970,678	575,019	575,019
当期変動額						
新株予約権の権利行使による新株の発行	75,845	75,845		75,845		—
剰余金の配当			△272,269	△272,269	△449,663	△449,663
当期純利益				—	255,547	255,547
自己株式の取得				—		—
自己株式の消却			△1,087,554	△1,087,554		—
株式交付信託による自己株式の取得				—		—
株式交付信託による自己株式の処分				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	75,845	75,845	△1,359,823	△1,283,978	△194,115	△194,115
当期末残高	1,701,505	1,133,376	5,553,323	6,686,699	380,903	380,903

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△488,558	9,682,799	4	9,682,803
当期変動額				
新株予約権の権利行使による新株の発行		151,690		151,690
剰余金の配当		△721,933		△721,933
当期純利益		255,547		255,547
自己株式の取得	△1,085,922	△1,085,922		△1,085,922
自己株式の消却	1,087,554	—		—
株式交付信託による自己株式の取得	△148,831	△148,831		△148,831
株式交付信託による自己株式の処分	53,408	53,408		53,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△95	△95
当期変動額合計	△93,790	△1,496,040	△95	△1,496,135
当期末残高	△582,349	8,186,759	△91	8,186,667

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,701,505	1,133,376	5,553,323	6,686,699	380,903	380,903
当期変動額						
新株予約権の権利行使による新株の発行				—		
剰余金の配当			△162,361	△162,361	△220,102	△220,102
当期純利益				—	1,737,054	1,737,054
自己株式の取得				—		—
自己株式の消却				—		—
株式交付信託による自己株式の取得				—		—
株式交付信託による自己株式の処分				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△162,361	△162,361	1,516,951	1,516,951
当期末残高	1,701,505	1,133,376	5,390,961	6,524,337	1,897,855	1,897,855

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△582,349	8,186,759	△91	8,186,667
当期変動額				
新株予約権の権利行使による新株の発行		—		—
剰余金の配当		△382,464		△382,464
当期純利益		1,737,054		1,737,054
自己株式の取得	△449,990	△449,990		△449,990
自己株式の消却		—		—
株式交付信託による自己株式の取得		—		—
株式交付信託による自己株式の処分	46,436	46,436		46,436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,398	13,398
当期変動額合計	△403,553	951,036	13,398	964,434
当期末残高	△985,903	9,137,795	13,307	9,151,102

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…定額法を採用しております。

② 長期前払費用…定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

① 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

② 従業員株式報酬引当金

従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

経営指導料

グループ会社に対する経営支援業務に対する報酬であり、グループ会社との契約に基づいて業務サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

① 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,588,125千円	221,687千円
短期金銭債務	88,552	54,736

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	490,600千円	1,440,200千円
営業費用	2,622	1,803
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	8,125	42,895
営業外費用	9,591	5,274

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	113,059千円	111,577千円
顧問料	23,209	22,300
地代家賃	21,775	21,758
業務委託手数料	2,622	1,803

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額7,796,092千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額7,629,638千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	192千円	337千円
税務上の繰越欠損金	324,236	1,082,105
未払金	3,381	2,373
資産除去債務償却額	4,203	6,816
関係会社株式評価損	3,580,639	—
その他	2,471	4,083
繰延税金資産小計	3,915,124	1,095,715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△324,236	△1,007,151
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,589,478	△12,015
評価性引当額小計	△3,913,714	△1,019,167
繰延税金資産合計	1,409	76,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	6,125
繰延税金負債合計	—	6,125
繰延税金資産の純額	1,409	70,423

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.3%	△31.1%
住民税均等割等	0.5%	0.1%
評価性引当額の増減額	1.9%	△21.0%
期限切れ欠損金	—	5.0%
その他	△0.2%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.7%	△16.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の合併について)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,158	—	—	874	10,284	2,260
	計	11,158	—	—	874	10,284	2,260

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式報酬引当金	52,993	31,323	—	84,317
従業員株式報酬引当金	113	34,861	33,829	1,145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで			
定時株主総会	毎年6月			
基準日	毎事業年度末日			
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座)</p> <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座)</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 _____</p> <p>買取手数料 無料</p>			
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>電子公告のURL https://www.nissansec-g.co.jp</p>			
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。			
	ご優待内容は次のとおりです。			
	基準日	保有株式数	保有期間	ご優待内容
	毎年 3月末日	200株以上 500株未満	—	300円分のクオカードを贈呈
		500株以上 1,000株未満	1年未満	1,000円分のクオカードを贈呈
			1年以上	2,000円分のクオカードを贈呈
		1,000株以上 10,000株未満	2年未満	2,000円分のクオカードを贈呈
			2年以上	5,000円分のクオカードを贈呈
		10,000株以上	2年未満	10,000円分のクオカードを贈呈
			2年以上	25,000円分のクオカードを贈呈
100,000株以上	—	上記10,000株以上の優待内容に加え、東証上場投信「純金上場信託」10万円相当を贈呈		
250,000株以上	—	上記10,000株以上の優待内容に加え、東証上場投信「純金上場信託」20万円相当を贈呈		
毎年 9月末日・ 3月末日	100株以上	—	純金・プラチナ積立「タートルプラン」の新規お申込みに対し、3,000円分のクオカードを贈呈	

	<p>※ 保有期間は毎年9月末日及び3月末日を基準日として、同一株主番号で連続して株主名簿に記載又は記録されている回数に基づいて判定いたします。継続保有期間1年以上とは、同一株主番号により3回連続で500株（5単元）以上の保有を記載又は記録されていることをいい、同様に2年以上とは5回連続で1,000株（10単元）以上又は10,000株（100単元）以上の保有の記載又は記録がされていることをいいます。</p> <p>※ 100,000株以上保有の株主様に対する「純金上場信託」の贈呈につきましては、2026年（以降毎年）3月末日の株主名簿に記載又は記録された株主様、かつ、2026年（以降毎年）6月30日時点で当社連結子会社である日産証券株式会社の証券総合口座をお持ちの株主様に限らせていただきます。</p> <p>※ 「純金上場信託」とは、東京証券取引所に上場する「商品価格等指標連動型ETF：銘柄コード1540」のことをいいます。また、10万円相当とは、2026年（以降毎年）6月最終営業日の東証終値で10万円未満となる口数の最大整数倍の贈呈となります。（20万円相当も同様の考え方です。）</p> <p>※ クオカードの発送は、毎年6月初旬頃発送の定時株主総会招集通知への同封を予定しております。</p> <p>※ 基準日における保有株式数が500株未満となる場合は、その時点で保有期間がリセットされ、その次に500株以上の保有が確認された時点を、新たに1回目としてカウントいたします。また、全株式売却後の再購入、貸株の利用、贈与・相続、証券会社の変更等により株主番号が変更になった場合、過去の保有期間との合算は行いません。</p> <p>※ 保有株式数は、最新基準日現在の保有株式数にて判定いたします。 同一株主様で株主番号が複数ある場合、株主番号ごとに対象となる株主様を判定し、保有株式数の合算は行いません。</p>
--	--

（注） 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2026年6月5日関東財務局長に提出。

事業年度（第17期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第18期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第19期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

第21期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月1日、2025年8月1日、2025年12月1日、2026年1月5日、2026年2月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

日産証券グループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 幸 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産証券グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産証券グループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受入手数料の計上に係るIT統制の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主要子会社である日産証券株式会社（以下「日産証券」という。）は、金融商品取引業及び商品先物取引業を営んでいる。日産証券の業務は、株式・投資信託の売買、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）・取引所為替証拠金取引（くりっく365）、先物・オプション等のデリバティブ取引、商品先物取引と多岐にわたっている。</p> <p>これらの取引から当連結会計年度において発生した日産証券の受入手数料は7,556,823千円であり、金額的重要性が高い。</p> <p>日産証券が取り扱う取引業務は大量かつ迅速に処理する必要がある。このため日産証券は、株式・投資信託の売買及びデリバティブ取引については証券取引に係るシステム（以下「証券取引システム」という。）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）及び取引所為替証拠金取引（くりっく365）については取引所取引に係るシステム（以下「TFX取引システム」という。）、商品先物取引については商品先物取引に係るシステム（以下「商品先物取引システム」という。）を經由して処理を行っている。具体的には、顧客からの注文を受け付け、各システムを通して、当該注文に係る取引処理、手数料計算を行っている。</p> <p>受入手数料を適切に連結財務諸表に反映させるためには、ITシステムの適切な設計・運用が必要であり、ITシステムに不備がある場合、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、受入手数料の計上に係るIT統制の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、受入手数料の計上に係るIT統制の評価に当たり、当監査法人のIT専門家と連携して、日産証券の金融商品取引業務及び商品先物取引業務に関する取引の開始から受入手数料計上に至るまでの業務の流れ、ITシステムの処理プロセスを理解し、ITシステムを利用した内部統制の有効性を評価した。</p> <p>主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <p>（１）証券取引システムのIT統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 証券取引システムに関連するIT全般統制(アクセス管理、委託先管理等に係る内部統制)の整備及び運用状況の有効性を評価するため、関連部署へのヒアリング及び関連証憑の閲覧等を行った。 システムの開発・運用・保守の委託先における内部統制の有効性評価に当たって受託会社監査人の保証報告書を入手し、受託会社における内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 IT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、受入手数料の計算ロジックについて関連部署にヒアリングするとともに、システム計算の結果について一部抽出のうえ再計算を実施した。 <p>（２）TFX取引システム及び商品先物取引システムのIT統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> TFX取引システム及び商品先物取引システムに関連するIT全般統制(アクセス管理、委託先管理等に係る内部統制)の整備及び運用状況の有効性を評価するため、関連部署へのヒアリング及び関連証憑の閲覧等を行った。 システムの開発・運用・保守の委託先における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、委託先へのヒアリング及び関連証憑の閲覧等を行った。 IT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、受入手数料の計算ロジックについて関連部署にヒアリングするとともに、システム計算の結果について一部抽出のうえ再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産証券グループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産証券グループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

日産証券グループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 幸 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産証券グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産証券グループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【会社名】 日産証券グループ株式会社

【英訳名】 Nissan Securities Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 家 英 彰

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長二家英彰は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の主な事業が、金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う金融商品取引業等であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として「営業収益」が適切と判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

また、選定指標から外れた事業拠点について、今後の営業収益拡大が見込まれるなど、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点がいないか検討して重要な事業拠点を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、繰延税金資産の計上等を評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【会社名】	日産証券グループ株式会社
【英訳名】	Nissan Securities Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 家 英 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長二家英彰は、当社の第21期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。